

『立命館百年史紀要』第14号掲載（2006年3月）

「立命館アジア太平洋大学（APU）」創設を振り返って

開設準備期を中心に

坂本和一

はじめに

立命館アジア太平洋大学（APU、以下APUという）は、学校法人立命館が地方自治体大分県および別府市と協力し、立命館学園創立一〇〇周年を記念して、二〇〇〇年四月に大分県別府市で開設された。APUは現在（二〇〇五年）順調な歩みを続けつつ、六年目を経過しつつある。

APUは、日本の大学として、来るべき新しい時代に相応しい国際貢献を果たし、同時に日本の大学の国際化に新境地を切り拓くという志の下に、学生の半数、一学年四〇〇名を外国からの留学生（APUでは通常、「国際学生」と呼んでいる）として迎えるという考えを基本コンセプトとして組み立てられた、日本でははじめての本格的な国際大学である。

APUでは、教育プログラム、使用言語、教員組織、キャンパス・インフラ、大学を構成するすべての条件が、この「学生の半数を留学生で構成する」という考えを前提として構築されている。

一九九〇年代後半、このような新大学構想が学内、学外に打ち出されたとき、それがめざす志への賛同と同時に、この時点でそのような構想を一気に実現することの困難の声が各方面から上げられた。

APU開設の具体的な準備は、一九九五年から本格化することになったが、それは、学内的にも社会的にも、「夢」と、「厳しさ」「不安」が入り交じった複雑な雰囲気の中での出発であった。一九九七年後半から、日本への留学生の大部隊の送り出し先であるアジア全域を襲った通貨危機、経済危機は、APUプロジェクトの先行きをより一層不安にする背景となった。

しかし、大分県、別府市との社会的関係を基礎に、一たん計画を出発させた責任主体としての学校法人立命館の意思は確固たるものがあつた。いろいろ難関があつても、このプロジェクトは断固やり抜くというのが総長、理事長を先頭とする、学校法人立命館執行部の固い決意であつた。

様々な困難の中でも、その時代的・歴史的意義や高い志に賛同して下さった国内外、様々な分野の心ある方々の熱い支援を得て、APUは二〇〇〇年四月、ほとんど一〇〇パーセント、当初の計画どおり開学した。そして現在二〇〇五年、六年目を順調に経過している。

現在（二〇〇五年九月二一日現在）、APUには世界七一の国・地域から一、八〇〇名を超える学生、大学院生が入学し、その例を見ない国際的、多文化の教育研究環境のなかで、自己研鑽に励んでいる（このような多文化環境の状況の詳細は、表1を参照）。

私自身は、一九九五年APU開設決定から二〇〇〇年三月に至る準備期間、および二〇〇〇年四月開設から二〇〇四年三月の完成に至る四年間、立命館副総長、APU学長予定者（一九九七年一月～二〇〇〇年三月）、APU学長（二〇〇〇年四月～二〇〇四年三月）として、APU立ち上げの現場最前線の責任をおあずかりしてきた。

本稿は、幸運にもこのような経験をさせてもらったものの目から、A P U開設準備から完成に至る間の主要な取組みを振り返り、そこから学んだいくつかの事柄を書きとめようとするものである（ただ、今回は、紙数の都合で、主に開設準備期までに限らせていただく）。

一、A P U創設の経過概略

1 「二一世紀の学園構想」と新大学

新大学A P Uの構想が持ち上がるのは、一九九四年度が始まって間もない四～六月のことであった。それは、立命館学園にとってかつてない大プロジェクトであった「びわこ・くさつキャンパス」（B K C）の開設と理工学部拡充移転が約五年間の準備期間を経て実現した直後のことであった。それは同時に進行した二つの脈絡の取組みの中から展開してきた。

一つは、一九九四年度早々、第四次長期計画の基幹事業であるB K C開設プロジェクトの実現を踏まえてスタートした「新二一世紀学園構想委員会」の論議である。

もう一つは、同じ一九九四年度早々、大分県平松守彦知事（当時。以下役職名は、学内外ともすべてその当時のもので示す）から受けた新大学設置の誘いである。

新大学A P U開設プロジェクトは、この二つの脈絡がかみ合いつつ、実現化に向けて展開していく。

まず第一は、学内でスタートした「新二一世紀学園構想委員会」の論議である。

この委員会の論議は、短期間の取組みであったが、委員・事務局四一名、アドバイザー二三名、アンケート参加七三名に上り、本学園のこの種の取組みとしてはこれまでにない画期的な規模のものとなった。同委員会は一九九四年五月から七月にかけて、合宿も含めて数次の委員会、研究会を精力的、集中的に行い、秋口一〇月初頭に常任理事会に答申『二一世紀の立命館学園』が提出されることとなった。

この中で、「二一世紀の学園構想」として、特に「地球市民」社会の実現とアジア太平洋地域における学術・文化の創造拠点をめざして、「新しい大学」の創造を射程に入れた検討の必要が打ち出された。

一連の委員会、研究会のうちで特に重要な意味を持ったのは、五月一八日、委員会の発足を記念した第一回全体委員会であったと思われる。

当日の委員会ではまず冒頭で、大南正瑛総長よりB K C開設・理工学部拡充移転が計画どおり実現し、第四次長期計画の基幹事業の目途がついた今日一九九四年の時点に立って、さらに休まず、二〇〇〇年、二一世紀をめざして立命館学園の新展開をどのように進めるべきか、集中的に論議をつめて欲しい旨の諮問があった。

それを受けて、まず当時副総長をあずかっていた私（坂本）が一九九〇年代に入って以降の新しい国際化の動向、特にアジアの急発展を受けた新しい動向、「アジア太平洋時代」の到来といわれる状況をにらんだ新しい教育上の国際化をもう一段階すすめる必要があるのではないかと、立命館大学はこれまで国際関係学部の開設によってこの間の国際化に対応する取組みを展開してきたが、この成果を踏まえつつ、もっとアジア志向の国際化を新しい教育分野の開拓に結びつけてすすめるべきところに来ているのではないかと、という趣旨の提起を行った。

さらに、川本八郎専務理事（現在の理事長）より、二一世紀に向けてさらに新しい教育展開を本気でやるというのであれば、相当思い切った取組みをしなければ学園のエネルギーが出てこないのではないか。これまで学部づくりも二つ（国際関係学部と政策科学部）やったし、キャンパス大移転事業（BKC開設）もやった。もうこれ以上、新学部を一つ、二つプラスするという程度の取組みでは大したことにはならない。本気で次の展開をやるというのであれば、今度は「新しい大学」を創設する位の仕事でなければならぬのではないか、というような、その当時には誰も思い及ばない発言がとび出した。周りは度肝を抜かれたか、「まさか」という気持ちで聞き流したのが、その場の雰囲気ではなかったかと思う。

しかし、私自身は、この発言を聞いたとき、「専務はやる気やな」と直感した。実は、それには背景があった。これがもう一つの脈絡である。

2 大分県との公私協力 その始まり

一九九四年度が始まった早々、四月一日のことである。それは、私自身当時の大南総長の指名を受けて副総長に就任して間もない時であったが、衣笠キャンパスに大分県平松守彦知事の来訪があった（財政課長・溝畑宏氏と文化振興課長補佐・斎藤哲氏が同行。溝畑氏は現在、株式会社大分フットボールクラブ取締役社長。斎藤氏は現在、別府商工会議所専務理事）。

平松知事の本学来訪の趣旨は、大分県の大学誘致であった。平松知事はその時、「二十一世紀大分県高等教育強化ビジョン」なる文書を携えており、それにもとづいて大分県としての高等教育誘致への熱い想いが語られた。

この平松知事来訪に対して、立命館側は、大南総長、川本専務理事、甲賀光秀常務理事（教学担当。現在の専務理事・APU学長補佐）そして副総長の私の四名が対応したが、そのとき、私たち立命館側は平松知事のアピールが単なる地域振興のための大学誘致であれば、当時それは大分県からに限られたことではなく、それほどめずらしく、魅力を感じることではなかった。しかし、私たちの気持ちを引いたのは、それが単なる地域振興策を超える、時代的使命感に裏付けられた、志の高さであった。それは、これまでの平松知事と大分県のすすめてきた「一村一品運動」の実績に立って、アジアを中心とする諸地域との自治体外交、国際活動を積極的に推進しようとするものであり、それを支えるような大学を誘致したいということであった。全く雲をつかむような話ではあったが、平松知事の熱弁とも結びついて、独特の魅力を感じさせるところがあった。

その日の会談は両者最初の顔合わせでもあり、提案を受けた立命館側としては、とにかくこれを意義あるものとして積極的に受けとめ、これから両者の事務局レベルで課題を整理しつつ意見交換を続けて、その現実的可能性を探っていくことで合意した。

APU開設プロジェクトの最大の特徴の一つは、大分県との大型公私協力であるが、この協力関係はこうして始まった。

この一九九四年四月初頭の大分県平松知事との会談は、後で振り返ってみると、二つの点でAPU開設プロジェクトにとって決定的に重要な意味をもつものであった。

第一は、この会談の中で立命館側関係者はこぞって大分県の提起した新大学のビジョンの中に、漠然としたものであるが、到来しつつある新しい国際化時代の状況とのからみで、大きな魅力と、さらに自分自身の新しい可能性を感じ取ったということである。

第二は、この初回の会談のやりとりの中で、APUの基幹コンセプトとなる「学生の半数を留学生で」という考えがすでに浮んできていたということである。この点は大切なことなので、二で項を改めてのべる。

第一の点に戻ると、先にのべた五月一八日の新二一世紀学園構想委員会・第一回全体委員会に望んだ総長、専務理事、常務理事、私の四人にはこぞって先立つ四月初頭の大分県平松知事との会談のことが鮮やかに念頭にあった。先に川本専務理事の発言を聞いて、私自身は「専務はやる気やな」と感じたといったのは、このような背景を共有していたからである。

新二一世紀学園構想委員会の論議は、以後同年秋口にかけて異例のスピードですすめられることになったが、その論議の最大の柱となり、またその他の様々の論議に大きな影響をあたえることになったのは、この新大学プロジェクトの可能性であった。

委員会はその論議を深める作業の一つとして、一方では大分県との公私協力の具体的可能性を念頭に置きつつ、同時により広い視野から公私協力の可能性を分析するために、並行して一九九四年夏、国土庁学園計画地ライブラリーを活用して、全国の地方自治体の大学誘致動向も調査、分析した。その結果からも、委員会は「大分県に照準を合わせることが望ましい」との結論に達し、これを九月の常任理事会サマーレビューで報告している。

3 「第五次長期計画委員会」第一次答申と全学論議の深まり

常任理事会は、一九九四年一〇月初頭に新二一世紀学園構想委員会より、アジア太平洋地域における学術・文化の創造拠点の形成を視野に入れた「新しい大学」創造の検討の必要性を説く答申『二一世紀の立命館学園』を受取ることになるが、これに先立つ九月一三日、大分県平松知事より公文書で大南総長宛に、新大学創設に関する「協力申入れ書」が届けられた。これによって、立命館側も正式の対応を急がなければならないこととなった。

したがって、その一ヵ月後に出される答申でも、二一世紀のグローバル化を念頭においた学園の新構想には「かつてないような大学を新たに創造するという構えが必要であり」、そのためには、既存二キャンパスだけではなく、「敢えて新天地をも視野におくことも辞せず、大型で新たな公私協力や国際的な公私協力、産学協力などを展開しうるような可能性を追求して、新しい大学の創造を射程に入れる」ことの重要性が高らかに説かれている。さらにそれは、「来るべき二一世紀的課題に対して『世界の大学』として、かつて例をみない挑戦をはかるものとして重要な教育的かつ社会的意義をもつことになろう」と、大分県との公私協力を前提とした新大学創設への意気込みを格調高く打ち上げている。

常任理事会では、学園構想委員会の答申を受け、さらに第五次長期計画策定作業をすすめるため、一〇月二六日に早速「第五次長期計画委員会」(委員長は、当時の法学部長久岡康成教授)を常任理事会の下に設置し、「大型公私協力具体化」をはじめとする六つの課題を諮問した。

同委員会は、これらの課題の論議をそれぞれプロジェクトとして展開し、その結果を一九九五年四月一二日に『第一次答申』として常任理事会に提出した。同委員会の作業は、APU開設に結実する「大型公私協力具体化プロジェクト」と、経済、経営両学部部のBKC移転・新展開に結実する「社会・人文系教学システム・条件高度化プロジェクト」という、学園史上まれにみる二つの大プロジェクトの論議を軸としてすすめられた。

「大型公私協力具体化プロジェクト」(委員長は久岡康成教授が兼務)についていえば、この第五次長期計画委員会の『第一次答申』の中で、二〇〇〇年四月にスタートすることになるAPU開設の基本的な枠組みが、すでに基本的に出そろってきていたことが注目される。

具体的にいえば、第一に、APUの基幹中の基幹コンセプトである「留学生比率を五〇パーセント」とする考えが提起されている。

第二に、一学年定員を八〇〇名とし、二学部仕立てとする、したがって四ヵ年収容定員を三、二〇〇名とすることが提起されている。したがって、第一、第二から自ずから毎年四〇〇名の留学生、四ヵ年で一、六〇〇名の留学生受入れを前提とすることとなる。

第三に、大学教学は「アジア太平洋」を基本コンセプトとする、社会・人文系の国際大学とすることが提起されている。

この第五次長期委員会の『第一次答申』に向けた一九九四年一〇月から九五年三月にかけての論議は、短期間のものであったが、きわめて濃度の高いものであり、立命館にとって歴史的な意義をもつものであったといえる。

この過程の論議を固めるうえで記憶されなければならない、いくつかの取組みがあった。一つは、十一月四日、プロジェクト・チームのメンバーによる大分県内の新大学設置候補地の現地調査である(調査団長・久岡康成委員長)。調査地は湯布院鶴見地区、塚原高原、日出など数ヵ所に及んだ。調査団は、調査結果を常任理事会に対して、「大分県側の大学誘致に対する積極的な姿勢と熱意が強く感じられた。公私協力による新たな大学設置に向けて、本学と協力協同の体制で進めていけるものと思われる」と報告している。ただ、視察地が内陸部に集中していたこともあり、調査団メンバーは、その自然の雄大さに心を打たれつつも、新大学設置場所としての選定には率直にいつてかなり不安をかき立てられたのも記憶している(この時点ではまだ別府市内は表面化していなかった)。

もう一つの取組みは、一二月二日、衣笠キャンパス以学館第一ホールでの、平松知事の特別講演会開催である。この時点では、大分県との公私協力による新大学開設プロジェクトの存在はまだ常任理事会と第五次長期計画委員会のレベルにとどまっており、全学周知のものとはなっていなかった。後日新大学開設をめぐる大分県との公私協力があきらかになるに至って納得することになったのであるが、当日以学館の屋上より「特別講演会・大分県平松守彦知事来る！」の大タレ幕が出されたとき、このようなことは、これまであまり例がないことであったので、「立命館と大分県の間に何かあるのだろうか」と、話題がキャンパスに拡がった。講演会そのものは、以学館一号が溢れる盛況で、大成功であった。平松知事自身は、この講演会の成功で、立命館との新大学開設協力も「これでうまくいく」と確信したと、後に述懐している。

この間の取組みとしてもう一つ記録にとどめられなければならないのは、一二月二日の平松知事講演会に先立って行われた「学校法人立命館と大分県による新大学構想を推進するに当たっての確認事項」の作成である。これは、新大学構想を具体化するに当たっての両者の協力関係の基本方向を双方確認するためのものであり、この中で、特に大分県による新大学用地の無償提供、施設・設備費に対する補助、開学年度から完成年度に至る間における経常費に対する補助、などの検討が確認された。

このような具体的な取組みを重ねつつ、第五次長計委員会では、『第一次答申』に向けた論議が

精力的にすすめられ、一九九五年四月一二日に常任理事会に対して答申がなされた。特に第一プロジェクト委員会答申は具体的に「大型公私協力による新大学設立の基本構想案」としてまとめられた。

なお、この『第一次答申』の段階では、新大学の開設時期は、「一九九八年度を目指し、遅くとも一九九九年度とする」とされていた。

4 「新大学構想具体化委員会」答申と三者覚書調印、社会発表

常任理事会は、本答申を早速全学諸機関の論議に付し、その集約結果をふまえて、さらに第一プロジェクトについては、同年六月七日「新大学構想具体化委員会」を発足させた（委員長は、教学担当常務理事の甲賀光秀教授）。

本委員会はさらに同年九月にかけて、大分県との大型公私協力による新大学設立の具体化をめざして精力的に作業をすすめた。この段階になると、新大学はまだ仮称ながら、「立命館アジア太平洋大学」という呼称が学内では通称されるようになっていた。

本委員会は、第五次長期計画委員会『第一次答申』に立ちつつ、さらにそれを具体化するため、六つの課題を確認している。

「学生の半数・毎年四〇〇名」の留学生の組織的安定的確保の課題

留学生支援、国際学术交流のための国際協同基金設置の課題

国際共同研究機関「立命館アジア太平洋研究センター」(Rits IICAPS: International Institute Complex for Asian Pacific Studies)の設置と展開の課題

高水準で、国際的な教員スタッフ確保の課題

高度な設備と斬新な教学システムによるすぐれた人材の養成と経営安定の課題

管理運営の国際化と機能化の課題

本委員会の答申は、一九九五年夏休み明け、九月十二日付けで常任理事会に提出された。常任理事会はこれを受理した翌日、九月一三日付けの前文を付してこれを全学論議に付した。常任理事会はこの前文の中で、以下の諸点を確認している。

来るべき二一世紀に向けて、アジア太平洋時代を展望した新大学を創設する課題を新しい教学領域を開拓し、人類的課題に応える教育研究機関としての役割を高めるものとして、また日本の大学の国際化における先導的な役割を果たすものとして確認し、これを第五次長期計画の中に位置づけること。

これを大分県との公私協力で推進するものとし、具体的に開設候補場所を「大分県別府市十文字原」とすることが適切であると判断すること。

大学運営は「財政的自立」を基本とすること。したがってそのための大学規模の確保が必要条件となること。この条件を満たすために、学生定員（一学年）四〇〇名の学部を二学部、収容定員三、二〇〇名の実現をめざすこと。

収容定員の五〇％を留学生で構成すること。したがって、毎年四〇〇名の留学生受入れを実現すること。

開設年度は「一九九九年度」とするが、二〇〇〇年に立命館学園が創立一〇〇周年を迎える

ことに鑑みて、新大学開設を本学園の建学の精神と教学理念をいっそう具体化する「学園創立一〇〇周年」を記念する取組みとすること。

以上を確認して、引き続き「新大学設置準備委員会」を設置し、本格的な準備に着手する必要があること。

以上の新大学構想具体化委員会答申を受けた常任理事会の判断にもとづき、いよいよ九月二五日、新大学「立命館アジア太平洋大学」の創設にかかわる学校法人立命館（総長・大南正瑛）大分県（知事・平松守彦）別府市（市長・井上信幸）三者間での協力関係について覚書調印が行われ、あわせてこれが社会的に公表された。

覚書では、「立命館アジア太平洋大学（仮称）」を、学校法人立命館が大分県と別府市の協力のもとに、一九九九年四月に、別府市十文字原において開設すること、新大学は二学部構成で、収容定員三、二〇〇名をめざすこと、別府市は立命館に対して、新大学の用地取得・造成、アクセス道路の整備に最大限の支援を行うこと、大分県は立命館に対して、新大学の設置経費等について最大限の支援を行うこと、などが確認された。

公表は、京都と大分の二カ所で同時に行われた。

公表された「立命館アジア太平洋大学」構想は報道機関から一様に大きな驚きをもって迎えられた。その最大の注目点は、「京都の立命館大学」が九州・大分に「進出」するという点と、開設された新大学が、これまで日本の誰も想像したことの無いような「国際大学」、具体的には「学生の半数、しかも実数で毎年四〇〇名」という「途方もない」数の留学生で構成する、という点であった。

しかし、こうして大きな驚きをもって迎えられたとしても、立命館の新大学、「立命館アジア太平洋大学」構想がもっている、国際化時代の大学教育改革における意義については、一様に積極的な評価を示すものとなった。

いずれにしてもこうして、新大学APU開設計画は公然と社会化することになった。「ここまで来た以上は、これを完遂させなければならない。」これが立命館の二一世紀へ向けての社会的約束となった。「とにかく船は岸を離れた。もう引き返すわけにはいかない。何としても我々は向こう岸に着かねばならない。」これが川本理事長の口ぐせになった。

学内的にはその後、答申の提起どおり早速九月二七日に「新大学設置準備委員会」（委員長は引き続き常務理事 甲賀光秀教授）を設置し、一九九七年九月末の文部省申請に向けての本格的な準備に入った（当時はまだ、一九九九年四月開学を予定していた）。

「新大学設置準備委員会」からは一九九六年五月一〇日に、答申『立命館アジア太平洋大学（仮称）の創設に向けて』が常任理事会に提出され、引き続き「新大学設置委員会」設置が提言された。常任理事会はこれを受けて同年六月一日、「新大学設置委員会」を設置し、申請に向けた作業を加速させることになった。

5 一九九五年度全学協議会論議

立命館では特に大学教学や学生生活に関わり、しかも財政措置を伴う基本的な改革課題については、学生自治組織を含めて全学的に論議することが基本とされている。「全学協議会方式」といわれているものである。

学園として新大学APUを開設することは、直接立命館大学に関わることではなかったが、学園の財政運営に関わる大課題であり、学園の第五次長期計画の基幹に触れる課題であることから、一九九五年度全学協議会論議の中心課題の一つとなった。

折りしも一九九五年度は、四年毎の学費方式の見直し論議の年度に当たっていたこともあり、全学論議の機会としては申し分のない舞台といえた。ただ、一九九五年度全学協議会は学園第五次長期計画の論議として、もう一つ、より学生生活に直結する大論議課題を背負っていた。それは経済・経営両学部の衣笠からBKCへの移転・新展開という大課題であった。

全学協の論議は正直なところ、BKC新展開のところにかかなりのエネルギーを注がざるを得ない状況であった。この課題は、現役学生の明日の勉学条件に関わる一大事であったから、これは当然のことであった。

APU開設とBKC新展開という学園史上でもあまり例のないこれらの二大課題の成り行きは、社会的にも大きな関心呼び、その成否は二一世紀の立命館の命運を左右するとまでいわれた。

そのような重たい二つの学園課題の論議を同時に組織しなければならなかった学生自治会の負担は大へんなものであったと思う。しかし、一九九五年度全学協は、このように重たい内容であったにもかかわらず、学生たちは実に見事な、建設的な論議を展開したと思う。

一方では、自分たちの生活条件を大幅に変える経済・経営両学部移転とBKC新展開を二一世紀に向けての教学内容・条件の抜本的な改革の機会として建設的に取り組む姿勢を打ち出した。

他方APU開設については、自分たちの教学条件の国際化をすすめる課題として、さらに本学の「平和と民主主義」の教学理念を二一世紀に具現する課題として、その推進の意義を積極的に理解する姿勢を示した。

私自身、副総長として全学協論議の現場を理事会側から指揮しなければならない立場にあったが、一九九五年度全学協の論議を通して、前例のない課題にも果敢に挑戦する立命館学園全構成員の改革に向けた意識の高さを改めて確信することとなった。こうして二一世紀に向けた二大学園課題を論議し切った一九九五年度全学協は、本学の全学協の歴史のうえでも特筆すべきものとして記憶に留められるべきものではないかと思う。

6 文部省折衝

一九九五年四月、第五次長期計画委員会『第一次答申』の到達を踏まえて、私たちは文部省・大学設置事務室への事前相談を開始した。

その席上、文部省側から出された主要な意見は、次のようなものであった。

立命館と大分県の今次の計画は、現在の学生定員「原則抑制」の高等教育政策の中で規模的にきわめて大きなものである。一九九四年度の認可定員は合計約四、〇〇〇名であり、その中で八〇〇名がもつ重みは大学設置審議会の大論争点となる。そのことが、大学設置審では、「新構想大学」の実現可能性の問題と、社会的需要との関係として論点となるであろう。

留学生は抑制の「例外事項」であるが、留学生確保の見通しと入学後の配慮については確実な施策として具体化する必要がある。

「アジア太平洋学」は新しい領域であり、専門家の審査に耐えうるカリキュラムとして編成することが必要である。

外国人教員の比率を高くすることについては、現実性のある理念のもとに、日本に根づく仕掛けが必要である。ある国際系を銘打った大学では、TOEFLスコアにより入学資格を課すこととの関係で、入学定員の三割しか学生を確保できず、また外国人教員が多数を占めることから、日本の慣習では処理できない多くの問題が生じている。構想内容を具体化する段階ではぜひ十分調査をしていただきたい。

文章化すれば、淡々とした感じになるが、実際のやりとりは相当厳しいものであった。「とにかく学生定員規模といい、留学生規模といい、立命館は『とんでもない』計画を出してきたものだ。こんなものが今の時期に受けつけられると思っているのか」という雰囲気はただよった。私たちも、申請については、この間幾多の経験を積んできており、単なる素人ではなかったもので、相当に厳しいであろうことは覚悟していたが、予想どおりの出足であった。前途多難を思わせるものであった。

しかし、その位のことで躊躇しては仕事にならないので、以後事務局レベルでねばり強く大学設置事務室と接触を重ねた。

「一学年八〇〇名の学生定員」については、私学としての財政的自立の前提として、どうしても必要であること

「留学生比率五〇%」については、キャンパスの国際的環境を抜本的に改革するために、日本人学生と留学生一対一の関係をつくり出すことがどうしても必要であること。もとより、毎年四〇〇名の留学生の確保には自信があること

を、理解してもらおうべく、いろいろな角度から説明を重ねた。しかし、事前相談の雰囲気、やりとりは依然として厳しいものが続いた。

特に、留学生受入れについては、「比率」が問題ではなく、問題は「実数」であり、「毎年四〇〇名」を確実に入学させることができる裏付けを明確に示し、大学設置審を納得させることができるかどうかの問題であることを強く指摘された。

私たちは、新大学構想を実現させるためには、大学設置審にこのことの確証を示す必要があった。と同時に、そのこと以上に、私たちは、実際に自分たちが立てている留学生受入れ計画、毎年四〇〇名を確実に実現する基盤を確立することが、新大学計画を実現するための必須条件であった。

文部省との事前相談の中でこのことを厳しく迫られたことは、今次の新大学計画実現のための基幹課題を改めて自覚させられることになった。

私たちは、大学設置審を納得させることはもとより、何よりも私たち自身の計画を実現するために、この難題を何としても解決しなければならなかった。

この難関をいかにして突破したかは、項を改めて紹介するが、この点のブレイクスルーにとって、大学設置事務室からの問題提起は、その時は厳しかったが、結果的には、大へん有効なインパクトになった。今は、この間の大学設置事務室とのやりとりに大いに感謝している。

7 大分県・別府市との公私協力、地元市民との関係

「ひと(人)づくり、まち(都市)づくり、えん(縁)づくり」を合言葉に

新大学APUプロジェクトの最大の特徴の一つは、地方自治体大分県、別府市との公私協力であった。この公私協力のはじまりから協力関係のフレームワークの相互確認、さらに一九九五年九月二五日、新大学計画の三者覚書調印、社会発表に至るまでの経過についてはすでにその都度触れた

とおりである。

この間に新大学の設置場所も「別府市十文字原」とすることが決まり、協力関係の枠組みも具体的なものとなってきた。その重要ポイントの一つは地方自治体としての大分県と別府市間の分担関係で、新大学のための土地供与は別府市が行う（別府市の公有地の提供）、大分県は新大学の施設・設備整備に対する補助に責任をもつ、という枠組みが固まった。

そこで、三者覚書調印、社会発表が終ると、地元では、県、市両議会で、立命館との協力関係をめぐる論議が浮上するとともに、住民の間では環境問題をはじめ、住民の生活利害にかかわる話題が沸とうすることになった。

学内では、一九九六年六月にスタートした新大学設置委員会から同年九月、『第一次報告』が出されたが、これを踏まえて、十一月理事会において「立命館アジア太平洋大学設置事業基本計画」が確定された。この基本計画が、同年一二月の大分県議会、別府市議会で説明、審議された。そして翌九七年三月、「立命館アジア太平洋大学設置基本協定書」が両議会で可決承認されることになった（四月一二日に調印）。

県、市両議会での論議は地方政治固有の利害のからむところが見え隠れするところもあったが、こうして、新大学開設のための県および市の協力については比較的順調に議決された。両議会の議決は両自治体にとってかってない大規模な予算措置をもって他府県の学校法人（民間）との協力関係をすすめようとするものであっただけに、大へんな決断を要するものであった。しかも、新大学計画がもつ将来の展望と地域の国際化や地域振興の課題を結びつけるという、相当に次元の高い論議を要するものであった。多分それまで大分県、別府市が経験したことのない大規模かつ将来性に賭ける対外事業に、両議会での論議は相当の重たいもがあったと察せられる。そのようななかで順調な議決を導かれたのは、自治体の長たる平松守彦県知事、井上信幸市長並びに両議会の議長、副議長の並々ならぬ決意と強力なリーダーシップ、そして高い見識の賜であった。

他方、住民サイドでの（特に別府市での）新大学立地に対する反応は、このような新開発を伴う計画の通例であるが、いく分複雑な展開とならざるをえなかった。

新大学の開設、特にかつて例をみない多数の留学生を擁する国際大学としてのA P Uの開設は国際温泉観光都市別府発展の起爆剤となるものであり、「積極的に推進すべし」という意見、新大学開設のためには、これまで守ってきた別府の自然を大幅に改造するものであるから、「許せない」という意見、観光都市別府も現在若ものが減少している状況にあり、新大学開設はその点で積極性をもつが、「環境保全とのバランスがとられるのかどうか」不安という意見、若者が増えるのは良いが、A P Uは世界中からこれまで日本では例のないような多人数の留学生を受け入れるというから、「地域での文化摩擦が不安」で積極的な気持ちになれないという意見、など様々な意見が渦巻いた。

このような状況の中で、一九九六年二月、地元別府市では経済界の有志によって「立命館アジア太平洋大学設置期成同盟」が結成され、新大学開設に向けて様々の支援活動を展開した。会長は、別府市商工会議所の歴代の会頭（友永文月氏、津末武久氏）が務めて下さった。

また、大分県レベルでは商工会議所（会頭・安藤昭三氏。安藤氏は大分銀行代表取締役頭取、後に会長）、経済同友会（代表幹事・秋月睦男氏）、経営者協会（会長・小野浩氏。小野氏は大分交通代表取締役社長、後に会長）など、地元の主要経済団体とその代表者が、新大学開設にこぞって熱

心な支援を送って下さった。これらの大分県、別府市の経済諸組織の支援は、地域市民の気持ちを前向きに整えていく点で大きな力となった。

市民レベルでの新大学開設にかかわる最大の不安は開発にともなう環境問題であった。これについては一九九六年一〇月、別府市環境保全審議会の正式の課題として取り上げられ、新大学開設にともなう開発による環境問題が調査、審議されることになった。この審議会に向けて、本学は専門家の協力を得て、「立命館アジア太平洋大学設置事業環境影響評価書(案)」を作成して、翌九七年四月、別府市長に提出し、別府市環境保全審議会に諮問された。専門家との論議のなかで、個別問題として、開発地域十文字原に自生する希少植物の保全や温泉泉源の保全、降水の保蔵能力の問題など、様々な問題が浮上したが、本学としては、たとえば 希少植物の保全については、新大学キャンパス内に移植し、永久保全する、温泉泉源に変容を生ずるような開発工事は行わない、降水の保蔵能力を調整するためにキャンパス内に適切な貯水池を確保する、などの具体的な対応をていねいに提案、実行した。

このような本学のていねいな対応で、別府市環境保審議会の調査、審議は順調に進み、一九九七年六月には、本文四一ページ、資料一五八ページに及ぶ『立命館アジア太平洋大学設置事業環境影響評価書』を確定し、別府市に提出した。この本学の調査報告書は同審議会史上まれにみる詳細、重厚な内容をもつものとして高く評価されることになった。

ただこの評価書の審議を踏まえて、別府市より一九九九年四月開設に至るまでの土地造成・工事工期の短さに不安が表明され、環境保全のために工事についての十分な配慮が要望された。本学はこの指摘を真摯に受止め、内部論議の結果、開設年度を当初予定の一九九九年四月から、二〇〇〇年四月に改め、キャンパス工事に万全を期すこととした。一九九七年六月二七日、正式にこのことを記者発表した。この発表は地元では、おおむね好意的に受けとめられた。

地域市民へのもう一つの対応として、新大学開設予定地域の隣接地域住民への説明会が行われた。この説明会は別府市の主催で、一九九七年四月から五月にかけて隣接する六つの地域を対象に行われた。これらの地元説明会には、延べ約九〇〇名の地域住民が出席した。このような新開発にともなう地域住民への説明会の通例であるが、当初は相当に生々しい個別利害もからみ、過激な反対意見もとび出した。しかし、ねばり強く誠意ある本学関係者の努力と良識ある住民代表の支援によって、論議は前向きに整理されていくことになった。

しかし私たちは、地域住民との関係を受身的なものとし、より積極的なものとするのがこの大学を成功させる不可欠の条件であると考えた。

立命館は戦後一貫して地域との共存関係と地域貢献を重視して、学園の発展を図ってきた。BKCを開設した際にも、滋賀県・草津市との関係を重視し、学生ぐるみで地域貢献に心掛けてきた。しかし、この大分、別府の地では、このことがこれまでの京都や草津市の場合とは質の違ったレベルで求められていることを悟った。それは、今次立命館の創る新大学には、世界中から学生が集まってくるのであり、この学生たちが上手く地域に受け入れられなければ、どれだけ大学の中の仕組みがしっかりしているといっても、世界から評価を得られないからである。

市民の中には、全国でも前例のない多数の外国人留学生を地域に受け入れることに対する不安があった。このよう不安を解消するためにも、私たち自身の地域の人々との心の繋がりが必要であった。またそれには、理屈ではなく、私たちの地道な努力が必要であった。

私たちは、地域の人々への説明が一段落したところで、さらに積極的に、『A P Uからの提案』と題するリーフレットを用意し、一九九九年六月、立命館アジア太平洋大学設置期成同盟総会の場を借りて発表した。またこれを別府市民に広く配布した。その中で私たちは、A P Uが、アジア太平洋時代の人材養成機関として、次代の国際社会を担う「ひと(人)づくり」、学術・文化・観光・産業が世界に輝く「まち(都市)づくり」、大学と学生が大分、別府を世界と繋ぐ「えん(縁・ネットワーク)づくり」を合い言葉に、どのような地域貢献を果たし得るか、果たそうとしているかを、具体的にアピールした。

またそのような努力が日常のなかで理解してもらえるように、開学二年前から、別府市内に「A P U開設事務所」を開き、市民講座を催すなど、地域との交流に努めてきた。

このような心得は開学後も変わることなく続いており、地域との太く、強い絆をつくり上げている。そしてそれが、別府市民の国際意識の高さと結びついて、別府市を今日の日本では例を見ない多文化・国際都市に発展させている。

ところで、別府市の要請を受けとめた新大学開設年度の、一九九九年度から二〇〇〇年度への変更は、結果的に計画を推進する本学園にとって別の効果をもたらすことになった。

文部省の大学設置認可方針の変更、規制緩和によって大学設置規模を規制する都道府県毎の高等教育収容率が、これまでの二〇%から三〇%に緩和されることになったのである。これによって、これまで収容率が三〇%に到達していなかった大分県では、設置申請する大学・学部の定員規模が大幅に緩和されることになった。本学園が申請を予定していた一学年八〇〇名という、これまで日本の高等教育史上、あまり例のない規模も、この規制緩和でそれほど無理なく通過可能となった。この申請規模問題は、当初私たち当事者を大いに悩ませたものだけに、この緩和に救われた思いがした。

とはいえ、もう一つのハードル「留学生毎年四〇〇名」確保問題は別問題であり、いよいよこの問題との格闘が始まることになった。

二、A P Uの基本コンセプトをめぐって

1 「留学生半数(五〇%)」のコンセプトはいかにして生まれたか

A P Uを語る時、その最大の特色であり、社会的な使命を体現するコンセプトとして話題とされてきたのは、「学生の半数(五〇%)を留学生」として迎えるという点であった。このコンセプトは、まだ姿も見えない新大学を国内外、とくに国際社会で新鮮な国際大学としてアピールする点で抜群の威力を発揮した。

また、このコンセプトを具体化するために求められる、これまでに体験したことのない(多分、日本の大学のどこも体験したことのない)様々な実践が、A P Uに取り組んだ多くの人々のエネルギーを引き出すテコとなった、と確信をもっていうことができる。そしてこのことは、開設後六年を経過している現段階のA P Uにとっても依然として変わらない。

今もA P Uを語る時、必ず出される質問は、この「留学生半数」のコンセプトがいつ、どこから生まれたのかということである。

このコンセプトがはじめて学園の公式文書に登場してくるのは、第五次長期計画委員会『第一次

答申』においてである。同文書は以下のようにのべている。

「(新大学は)国境を越え世界に開かれた新しいタイプの大学であり、学生構成は画期的な留学生比率を実現するとともに、多様な外国人教員を含む大胆な教員構成をとり……」、「留学生の受入れ目標は五〇%以上とし、英語能力に比重をおいた選考を行い、日本語能力を入学の障壁としない。」

新大学の基本コンセプトがこうして新大学構想検討の最初の段階から明確に打ち出されていたことは、きわめて意義の大きいことである。しかし、このコンセプトの源は実はもっと以前に遡る。

このコンセプトの発想の発端は、すでに一の2で紹介した一九九四年四月初頭の、平松大分県知事を迎えての立命館・大分県トップ会合の席上での、新大学構想をめぐるやりとりであった。

平松知事からアジア地域との国際化をにらんだ新大学開設の誘いを受けた最初の立命館側の反応は、「立命館はこの間、第三次長計、第四次長計の中で、他に先がけた新しいタイプの二つの新学部をつくり、前例のない新キャンパスBKC開設と理工学部の大拡充・移転を果たしてきた。今度何か新しい大学創設をやるというのであれば、これまでに日本のどの大学もやったことのないようなものでないと、本物のファイトが沸かない。今、日本に五〇〇ある四年制大学が一つ増えるような程度の大学づくりだったら、大した意味がない」というものであった。

これに対してすかさず平松知事から、「ではどのような大学だったら、今、わが国初のユニークな大学と考えるのか」との質問が返ってきた。これに対して立命館側出席者は、それまでそのような質問に対する返答をあらかじめ論議して備えていたわけではなかったが、平松知事からのもっともな質問に対して何らかの反応を示す必要があり、その瞬間に出たのが、「今、文部省は留学生一〇万人計画実現といっているけれども、実際にはまだ目標の半分も行っていない。留学生が多い大学といっても学生比率でほんの数%だ。一番比率の高いところでも一〇%ちょっとではないか。この際、学生の半数五〇%を留学生にする大学を考えたら、これは確実に日本初ということになる」という主旨の反応であった。

その場のやりとりは、それほど深く考えていた上でのことではなかったが、「今までに日本にない大学は何か」ときかれたから、「たとえば」ということで、いわばとっさに出された反応であったということが記憶に残っている。

しかし、大分県平松知事との最初の出会の中で交わされたこのやりとりの余音は、それからのいろいろなレベルの作業の中で消えるどころかますます波紋の拡がりをつくり出していくことになった。

一九九四年四月一日の立命館・大分県のトップ会合のフォローアップは、立命館側が副総長の坂本と甲賀教学担当常務理事、大分県側は溝畑財政課長と齋藤文化振興課長補佐が行うことになったが、想定される新大学のコンセプトを検討していくにしたがって、「留学生半数」の大学イメージが双方でますます大きくなっていくことになった。

他方、当時、新設大学・学部の学生定員認可の「原則抑制」が厳しい文部省の高等教育政策下において、財政自立可能な相当規模の定員認可を得ようとするれば、かなり大胆で斬新な内容の計画でなければ通用しないというのが、大学関係者の常識であった。このことはまた、私たちの「留学生半数」コンセプトに対する魅力と、「これだったら定員確保もいけるという」確信を高めることになった。

このような状況を背景にして、その後の新二一世紀学園構想委員会の研究会の中でこのイメージが大きくふくらみ、一九九五年四月にかけての第五次長計委員会の答申の中でこのコンセプトが明確に反映されることになったのである。

このコンセプトについてよく聞かれるのは「これがどのような論議の結果生まれてきたのか」ということである。しかし、このような経過からもあきらかなように、このコンセプトは何かいろいろな状況、条件を十分検討した上で生まれてきたものではなく、「わが国初の、これまでに存在しない大学」として、何よりもこのコンセプトが先に生まれてきたということである。そして、関係者がこのコンセプトに「惚れ込んだ」ということである。このような経緯がこのコンセプトを育てていく上で有効だったように思われる。

もし、このコンセプトを、同時にいろいろな実現条件を考えながら定着させようとしたら、途中で挫折していたのではないかと思う。何よりもこのコンセプトに惚れ込んだ者たちが、何としてもこれを実現しようと執念を燃やしたがゆえに、これが本物になったのではないかと、いま私は思い返している。

川本理事長は、今でもときどき「『留学生半数』の大学をつくるのにあれほどいろいろな苦勞が待っているということがはじめからわかっていたら、あの仕事に乗り出していたかどうか、…。あのコンセプトがまずあった、というのが幸いしたのではないかと述懐している。

当時、日本の大学では一般に、留学生の受入れは国内学生受入れ規模に対する補完としてすすめられてきていた。文部省サイドでも諸大学での留学生受入れをそのようなものとしてみていたと思われる。

しかし、立命館は新大学APUでの留学生受入れをまさしく機軸の課題として位置づけ、人材養成における国際貢献と日本の大学国際化の新境地開拓を使命として掲げた国際大学を正面から構築しようとした。この日本最初の本格的な国際大学は、遑れば、こうしてふと交わした自分たち自身の会話に惚れ込んだ者たちの、人材養成における国際貢献と日本の大学の国際化にかける、いわば執念が結実していったものといえる。

2 「学生定員（一学年）八〇〇名」へのこだわり

APUのフレームワークを理解する上でもう一つ重要なポイントは、「学生定員（一学年）八〇〇名」を実現したという点である。

APUの特徴を語るとき、「留学生比率五〇%」が強調されるが、もう一つ重要なのは、この点である。これによって、実際に「毎年四〇〇名の留学生」を迎えるという課題が浮び上がることになる。留学生比率が五〇%であっても、定員が二〇〇名であれば、一〇〇名だし、定員が四〇〇名であれば二〇〇名である。しかし、APUは、学生定員を八〇〇名と設定したが故に、毎年四〇〇名というわが国では前代未聞の留学生受入れを迫られることになったわけである。

新大学の設置申請の準備に入った一九九〇年代後半、文部省の高等教育政策は、一八歳人口の減少期を迎えて定員抑制基調の最中にあり、一九九五年四月から始った設置申請の事前相談で文部省大学設置事務室がどのような対応を示したかは、すでに一の6でのべたとおりである。

文部省にとって、この時期に一つの新大学のために八〇〇名の定員純増を認めるなどということは「とんでもない」ことで、この時期にこのような申請の事前相談があるということ自体が、「非

常識な」ことと思われた。

しかし、立命館にとってはこの規模はどうしても譲れないものであった。それは、立命館は私学であり、各学部もそれぞれ財政的自立をめざしており、新大学も、財政自立条件の確保を絶対に必要としていた。この新大学の財政運営をすでに存立する立命館大学の学生諸君の納付する学費に依存することは許されなかった。

それでは、新大学が完成後財政的に自立する条件とは何か。私学の財政収入は、学費額と学生数によって決まる「学生納付金」が通常七五％前後を占めることになっているが、私学の平均学費水準を想定すれば、二学部から成る一つの大学を自立的、安定的に運営するためには、どうしても学生数一学年八〇〇名が必要である、というのが私学関係者の長い間の経験則であった。私たちにあって、定員八〇〇名の確保は財政自立上、至上命令であった。

この定員八〇〇名のための、文部省との事前相談は、すでにのべたように、難行した。私たちは、八〇〇名といっても抑制の対象となる国内学生の定員は半数の四〇〇名であること、あと半数の四〇〇名は留学生であり、この受入れ実現は留学生一〇万人受入れという国策に沿い、日本の大学教育の国際化にも大きく貢献するものであることを主張し、理解を求めた。

事前相談の席上では、この八〇〇名という規模は「前例がない」という指摘もあった。確かにあまり「前例」ないものではあったが、一つだけ「前例」があることを私たちは知っていた。それは一九八八年開設された慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス(SFC)の二学部八〇〇名の実現であった。SFCの改革が一九九〇年代以降日本の大学教育改革に及ぼしたインパクトは計り知れないものがあり、それは「SFCモデル」とまでいわれた。立命館大学でも、一九九四年四月の政策科学部の開設はSFC改革の影響を受けている。

私はこの政策科学部の開設準備にも関わったが、政策科学部は一部分定員の振り替えを前提としてなお、残念ながら三六〇名の定員規模(一学年)しか実現できなかった(それでも当時の社会状況からみれば、相当規模の大きなものの部類に入っていたのだが)。私自身はそのときから内心秘かに、立命館でも何としても近い将来、SFC規模の学部展開(「二学部八〇〇名」)をやってみたいとの思いをもつようになっていた。

政策科学部に引き続き、APU開設準備に関わることになって、ここで、今度こそは八〇〇名規模の純増プロジェクトを実現したいと思った。しかもこのAPUプロジェクトは、SFCがどちらかといえば「情報化」を基盤とした新しい大学教育モデルを打出したのに対して、「国際化」を基盤とした教育モデルの革新を打ち出せるのではないかと考えた。一九九〇年代の日本の大学改革は「SFCモデル」が席卷したとすれば、二〇〇〇年代はこれに代って国際化の「APUモデル」を世に提案できるのではないかと秘かに考えた。「留学生半数」をベースとしたAPUモデルは、実現すれば、「留学生毎年四〇〇名」受入れとなり、十分インパクトをもつと確信していた。この点からもぜひとも学生規模八〇〇名を確保したいと考えた。私自身にとっては、これはいわば秘かな執念であった。

一九九五年、九六年中の事前相談は難行したが、九七年になって思いがけない形で事態が開けることになった。それは、文部省の高等教育政策の変更で、大学設置規模を規制する各都道府県の高等教育収容率が、これまでの二〇％から三〇％に緩和されることになったのである。これによって、収容率が三〇％に到達していなかった大分県では、設置申請する大学・学部の定員規模が大幅に緩

和されることになった。私たちが申請を予定していた一学年八〇〇名という、これまであまり前例のない規模も、この規制緩和でほとんど無理なく通過可能となった。この問題は、当初私たちを大いに悩ませたものだけに、この規制緩和には本当に救われた思いがした。

しかし、これでいよいよ、実際の「留学生毎年四〇〇名」確保が勝負となってくることになった。

3 「アジア太平洋」コンセプトとAPU

(1) 「アジア太平洋」コンセプトの採用

APUはそのミッション、教学上の特徴を表わすために、「アジア太平洋」というコンセプトを全面的に 大学名にも、学部名にも、研究プロジェクトにも 採用した、日本最初の大学である。

立命館以外に、「アジア太平洋」コンセプトを打ち出した大学に早稲田大学がある。早稲田大学は、私たちと相前後して「アジア太平洋研究科」の開設を打ち出し、一九九八年スタートさせた。私たちは大学創設をめざしたため開設は二年後になったが、開設に至る過程では共有したこのコンセプトを深めるために、両大学間に人的に様々な交流があり、互いにこのコンセプトの下での新しい教育と研究の仕組み、コンテンツの開発のために刺激し合ったことは、大へん有意義であった。もとよりこのような交流は様々のかたちで今日も続いており、こうしてこのコンセプトを深めることは、これを教育、研究上共有する者同志の共通の責務であると感じている。

立命館が新しい大学開設の準備段階で、はっきりこの「アジア太平洋」というコンセプトの採用の検討を公式に示したのは、やはり一九九五年四月に出された第五次長計委員会『第一次答申』の中においてである。同答申は、「大学もしくは学部」に『アジア太平洋』の名称を冠することを検討する」としている。

その後、一連の委員会での論議の中では大学名を「立命館アジア太平洋大学」とすることが、「(仮称)」という注釈をつけつつも、当然のこととして通用していくことになった。

最終的に、新大学名および二つの学部名にそれぞれ「アジア太平洋」の名称をつけ、新大学名を「立命館アジア太平洋大学」、学部名を「アジア太平洋学部」、「アジア太平洋マネジメント学部」とすることが学内で正式に決定されるのは、一九九六年九月、新大学設置委員会『第一次報告』を受けてのことである。

二つの学部の名称について、一方の国際社会学系の学部については「アジア太平洋学部」とすることが比較的早くより固っていた。他方、国際経営学・マネジメント系学部については、当初「国際マネジメント学部」で行った方がいいのではないかという論議があった。これは経営学・マネジメント学の領域で、はたして「アジア太平洋」という地域性を指向する打ち出しが有効かどうか、また実際にそのような名称のつけられるような経営学・マネジメント学がありうるのか、ということからきていた。そこで、当初この学部だけは「国際マネジメント学部」とされていた。しかし、現実をみると、成長するアジア太平洋地域の企業活動の中で、この地域個有の行き方が生まれてくる可能性があり、またそのような新しい行き方を積極的に追求するという未来志向性を出すためにも、むしろ「アジア太平洋」コンセプトを採用した方が有効だろうということになった。

こうして大学名、二つの学部名すべてに「アジア太平洋」コンセプトを採用することになった。

(2) 「アジア太平洋」コンセプトの時代的背景

ところで、一九九〇年代に新大学や新学部の開設、大学改革をめざしたものに「アジア太平洋」というコンセプトを意識させたものは何だったのだろうか。

結論的にいえば、一九九〇年代に入って、まもなく二一世紀の到来がみえてくる中で、時代は「国際化の時代」であるといっても、具体的には特に「アジア太平洋」が時代を動かす中心軸となる時代、いわば「アジア太平洋の時代」であるという認識が社会的にも急速に広まったことである。

しかし、その始まりは、周知のようにすでに一九八〇年代からあった。一九八〇年代以降、アジアの経済成長とそれを基礎にした社会変化は、多くの人々の歴史認識を大きく覆すものであった。それまで、「停滞するアジア」がアジアを見る常識であった。「停滞」は、たぶん一九世紀以降、一方では産業革命を弾みにして急速な経済発展がすすみ、社会の近代化が展開したヨーロッパおよびアメリカが、アジアを見る共通の眼であった。

もとより、これはアジアだけの責任であったわけではなく、一方における欧米の経済発展と表裏の関係にあった。欧米の発展はその多くがアジアの犠牲において実現したものであり、アジアの「停滞」は、欧米における近代資本主義の発展の裏面でもあったわけである。事実、アジア地域が欧米諸国の植民地となる一八世紀以前、アジア地域は経済的にも文化的にも世界の最先進地域であった。

第二次大戦後、アジアの植民地が欧米先進国からの政治的独立を果たした後も、その経済的な「停滞」は続いた。しかし、戦後日本の経済高度成長を引き金にして、とくに一九八〇年代以降、アジアの諸国、諸地域が連鎖的に急速な経済成長を開始し、一転してアジアが世界の「成長センター」と呼ばれるようになった。そして、一九九〇年代に入ると、二一世紀は「アジア太平洋の時代」といわれるようになった。

このようなアジア地域の経済発展は、それまで大西洋を挟んだヨーロッパとの関係を世界戦略の重点においていたアメリカ合衆国の対外政策の重点を、太平洋とアジア地域に大きくシフトさせることにもなった。このようなアメリカ合衆国の世界戦略の動きもまた、二一世紀は「アジア太平洋の時代」であるという認識を強めるものであった。

いずれにしても、一九九〇年代になると、世界の舞台でアジア地域の存在が大きなものとなり、「アジア太平洋の時代」の到来が実感をもって理解されるようになった。

一九九〇年代、いよいよ「アジア太平洋の時代」という認識をより具体的にいだかせるようになった一つの背景は、一九八九年に発足したA P E C (Asia Pacific Economic Cooperation: アジア太平洋経済協力会議)の存在であった。当初アジア太平洋地域の一二のメンバーで始まったA P E Cは、一九九八年には二一の国・地域が参加する国際協力組織となっているが、A P E Cは毎年一回、非公式ながら大統領・首相レベルの首脳会合をもつようになり、新大学開設の論議が始まる一九九四年は、折しも一九九五年の首脳会合が大阪で開催されるのをひかえた時点であった。このようなこともあり、たとえば船橋洋一氏(朝日新聞社)の『アジア太平洋フュージョン』(一九九四年、朝日新聞社)など、国内外で、「アジア太平洋」コンセプトを掲げた論議が大きく盛り上がってきていた。

このような新しい国際化の時代の雰囲気の中で、立命館でも、一九八八年開設された国際関係学部に象徴される、国際化の第一段階の成果を踏えて、「アジア太平洋の時代」に相応しい新しい国際化の展開(国際化の第二段階)をめざさなければならないという機運が出てきていた。

このような時代的、社会的状況の中で、本学に新しい大学開設の可能性がめぐってきたとなった

場合、その構想の中に「アジア太平洋」というコンセプトが接合してくることは、自然の成り行きに近いものであった。

そのような雰囲気の中で、新大学構想の中に「アジア太平洋」コンセプトがとり込まれるのにそれほど大きな異論はなかったが、当時構想を推進していた私たちは、むしろあまり当然のごとくこのコンセプトを受容することの危険も感じ、意識的に、他の対抗コンセプトを粗上に載せ、プレーストリーミングも試みた。

その中で、特に意識的に検討したのは、「アジア太平洋」コンセプトに対して、単なる「アジア」コンセプトの可能性であった。時あたかも、「アジアこそが二一世紀の成長センター」であるという雰囲気が大きく盛り上がっていたところであり、二〇世紀までの欧米に対して、二一世紀は「アジア」という見方を大学創りの上でどう評価するか、ということであった。

これに対して、討論に参加したものがほぼ共通して達した結論は、二一世紀の地球社会の発展がアジアの発展によって索引されるようになるとしても、これからの文明の進化というものは、それまでの蓄積、特にこの数世紀における欧米文明の成果を前提としなければ成り立たないのであり、単純に欧米かアジアかということとならないであろう。アジアに中心をおきながらも、欧米も包摂したコンセプトをもつべきで、「アジア太平洋」というコンセプトは、「太平洋」という認識をもつことによって、欧米をも含むうる包括性を示すことができるであろう、というものであった。もっと平明に言えば、新しい国際大学は、決してアジアに特化するものではなく、発展するアジア太平洋地域に関心もつ世界中の若者に入学してきて欲しいのであり、そのためにはより包括性のあるコンセプトをとろうということになった。

今日の時点に立ってみると、このことは、正解であった。開学後六年目の二〇〇五年四月時点でAPUには実際に、アジア地域を中心としつつも、欧米、そしてアフリカも含めて、世界七一の国と地域より若者が入学してきている。(前掲表1を参照)

(3)「アジア太平洋」コンセプトに関する私見

新大学創設の準備作業の中では、以上のようなことで「アジア太平洋」というコンセプトは比較的スムーズに定着していくことになったが、このコンセプトは、社会的にもその理解が多様であり、かなり多義性をもっている。したがって、このコンセプトの理解をより深める営為こそが、このコンセプトを教育・研究上の改革に導入しようとするものの責務であろう。

このような気持から、以下は立命館やAPUとしての公式の統一見解では決していないが、このプロジェクトに責任者の一人としてかわり、APU開学時の学長を努めたものが、「アジア太平洋」「アジア太平洋の時代」というコンセプトをどのように考えていたかを付言しておく。

私は、「アジア太平洋」、「アジア太平洋の時代」というコンセプトを考える際、以下のような三つの視点をもつことが大切であると考えている。

第一 ネットワークの視点

第二 長期の文明史的な視点

第三 「時代を創造する」という政策的、戦略的視点

アジア、あるいはアジア太平洋といった場合、まず直感的に思い浮かべるのは、この地域のもつ多様性である。この地域は周知のように、自然生態的にみても、文化的、民族的、宗教的にみても、

社会体制、経済制度の面からみても、実に多様なものを内包している。その多様性は地球上の他のどの大陸、地域にくらべても際立ったものである。したがって、この点に着目すれば、アジア、ましてアジア太平洋という地域を、何か単一のコンセプトでとらえることは不可能とさえ思われる。事実、その点をとりわけ強調する考えも存在している。

しかし、この間の経済・社会のグローバリゼーションや情報ネットワークの発展、さらにそれらを背景としたASEANやAPECなどの政治的、経済政策的な国際地域連携の動向などをみると、この地域の一体性は、急速に強まってきているということが出来る。一方では、際立った地域的多様性を特徴としながらも、他方でさまざまな社会的ネットワークによって地域相互間のつながりが強まってきているという視点をもつことが、「アジア太平洋」や、「アジア太平洋の時代」というコンセプトを理解する上で大切である。これが第一の視点である。

第二に、これらのコンセプトを理解する上で大切なのは、古代文明の発祥から始まる長期の文明史的な視野をもつことである。一九八〇年代以来いわれてきた「アジア太平洋の時代」の到来という見方は、どちらかといえば、一九八〇年代以降のアジアの経済成長を背景においたものであった。しかし、それは、一つの直接的な背景であるが、これには、より深い人類文明史的な背景があるというのが私の考えである。古代文明発祥以来の文明進化の長い歴史の中で、「アジア太平洋の時代」という時代は、一つの画期的な位置と意義をもつ、あるいは、もち得るということである。そして、その最大のエッセンスは、古代文明発祥以来のアジアでの諸文明の蓄積と、とくに一五世紀以降ヨーロッパおよびアメリカを舞台として展開してきた近代文明との結合、融合、いわば新たな「東西文明の融合」である。

「アジア太平洋」は、確かにそれ自体は地域のコンセプトである。したがって、このコンセプトを耳にすると、この地域は地球上のどこからどこまでを含むのか、中南米は入るのか、アラカン山脈を越えた西南アジアはどうか、といった地理学的な論議が出てくる。しかしこのコンセプトの理解において大切なことは、そのような地理学的な理解もさることながら、これが含んでいる文明史的な意味、つまり「東西文明の融合」と、そこから生れる新たな文明の可能性である。このコンセプトはさらに、このような文明史的な、ダイナミックな脈絡で理解しなければならないというのが、私の理解である。

第三に、「アジア太平洋の時代」というコンセプトの理解にとって大切なことは、これを「政策的、戦略的」な視点をもって理解することである。つまりこれを単に歴史の流れとして捉えるのではなくて、そのような時代を積極的に創造し、招来させるという、「政策的、戦略的」な視点から捉えることである。私たち、とくにアジア太平洋地域に住むものが意識的に努力を重ねることなくして、人類文明史を飾るような「アジア太平洋の時代」は到来しないということ、このことの認識が肝要である。

〔以上のような、三つの視点からの「アジア太平洋」および「アジア太平洋の時代」についての具体的な理解は、拙著『アジア太平洋時代の創造』（二〇〇四年、法律文化社）に示してあるので、参照されたい。〕

（４）アリフィン・ベイさんの提言

ところで、早くに「アジア太平洋の時代」を展望し、この新時代の到来に備えて、新しい人材養

成の必要を唱えた方がいた。それは、インドネシアの外交官で文筆家のアリフィン・ベイさんである。「アジア太平洋」コンセプトと新大学創造にかかわって、ここでこのベイさんのことに少し触れておきたい。

ベイさんは、長く日本で活動された方で、『インドネシアの心』(一九七五年、めこん社)や『アジア太平洋の時代』(一九八七年、中央公論社)という著書が良く知られている。ベイさんがいるような機会で作られた論文を納めた後者の著書を見ると、すでにベイさんは、いくつかの論文(いちばん早いものは、一九八一年に書かれた『『アジア太平洋大学』の構築へ高まる期待』と題された論文)の中で「アジア太平洋の時代」の到来を文明史的に予測しつつ、この新しい時代に備え、この時代を創造していくような新しい人材の養成が必要であると論じ、そのための拠点として、「アジア太平洋大学」という高等教育機関の構築を提言している。

少し長くなるが、引用を交えて、ベイさんの主張を振り返っておく。ベイさんは、上掲の一九八一年に書かれた論文の中で、つぎのようにのべて、「アジア太平洋時代」の新しい文明の担い手を教育する大学開設の必要性を説いている。

「『思想における近代主義』と『生活様式における近代化』の所産である現代の西洋文明は、ダニエル・ベルが言うように、『文化的矛盾』を表出するようになった。もし西洋文明がその固有の弱点を露呈するようになったとすれば、その文明の支柱を担ってきた教育体系の抜本的再検討が必要なのではなからうか。こうした関心が、新しい哲学、従って新しい教育体系を緊急に求める機運を生み出した。『アジア太平洋大学』の設立に対する大きな期待はこのような関心の一つの現われである。」(前掲書、一六五頁)

その上で、このような事態の緊急性を促している主要な要因として、次の四つを挙げている。

「(一) 西洋のみならず、アジア太平洋地域における思想家の間において、文明の中心が太平洋に移りつつあるという意識が深まっている。(中略)

(二) 西洋、とくにアメリカは、第三世界の将来の指導者達に教育の機会を提供するという点で、その役割を著しく減少させている。(中略)

(三) 太平洋地域、とくにASEANに連合している東南アジアの国々は、経済発展において目覚ましい活力を見せており、当然のことながら多くの専門家や指導者を必要としている。彼らに適正な知恵と技術を教育する機関が緊急に必要とされている。

(四) 先進諸国の専門家達が、発展途上国の国造りというむずかしい仕事を援助するに際して、正しい指導を行おうとすれば、従来以上の広いビジョンをもつことが必要である。彼らは専門分野の如何にかかわらず、物事を『根本的に』、しかも異文化への理解をもって考えることができる専門家とならなければならない。」(前掲書、一六五～一六六頁)

ベイさんが構想していた「アジア太平洋大学」は、大学院大学としてスタートさせることや、まず広域分散型の拠点づくりから準備を始めようとしていたことなど、私たちが構想して推進してきたAPUとは細部で考え方の異なっていたところが多くある。しかし、基本的な発想は大きく一致するものである。

私事にわたるが、ベイさんの『アジア太平洋の時代』が刊行されて間もなく、私はその題に引かれて、同書を購入し、一通り目を通した記憶がある。しかし、その時は、人類の文明の中心は西方に移動し、その結果、これからは「アジア太平洋の時代」が到来するという、文明史の見通しに関

しては、強く印象に残ったが、「アジア太平洋大学」構想の点は、ほとんど頭に残らなかった。

このベイさんの提言が、改めて鮮明に蘇って来たのは、一九九四年、私自身の仕事として、現在の私たちのAPU創設の課題が浮上したことからである。

改めてベイさんの著書を読み返し、その先見に驚いた。そしてもっと驚いたのは、ベイさんは、大学を立ち上げる方法は違っていたが、そのスタートを「日本で二〇〇〇年」としていたことである。

私はこれにずい分勇気づけられた。そのようなことが契機で、ベイさんとの個人的な付き合いも始まった。そして、私たちのAPUは、まさしく二〇〇〇年に開学の運びとなった。これは、ベイさんにとっても、二〇年来の夢の実現ということになった。ベイさんがAPUの開設を自分のことのように喜んでくださったことは、いうまでもない。ベイさんは、二〇〇三年までAPUのアカデミック・アドバイザーとして私たちを励まして下さった。

(5)「アジア太平洋」コンセプトと、APUの基本理念

APUはその基本理念として、三つの柱を掲げている。

自由、平和、ヒューマニズム

国際相互理解

アジア太平洋の未来創造

このAPUの基本理念は、APU設立をめぐる三つの基本的な考え方、精神を集約したものである。

その第一は、何よりもAPUは一〇〇年の歴史と実績をもつ立命館が創設したものであり、立命館が一〇〇年の歴史の中で有為の人材を世に送り出し、社会的に様々な貢献を果たすことを通して鍛えてきた基本的な精神、理念を基礎に据えたということである。周知のように立命館は創設以来一〇〇年、「自由と清新」を建学の精神とし、また戦後は「平和と民主主義」を教学の理念として掲げてきた。これらの精神、理念はすでにそれ自体として今日の国際化時代において十分国際的通用性をもつものであるが、これをさらに今日の人類社会が求めているものにねり上げたのが第一の柱である。この柱では、「自由」と「平和」に加えて、今日の人類社会のもっとも基本的な課題となっている「人間の安全保障」の課題を表現すべく、「ヒューマニズム」が唱われているのが特徴である。

第二は、地球上のあらゆる地域から、多様な文化を背負って集る若者たちの共同体としてのAPUのもっとも根源的な精神を表現したことである。「国際相互理解」という第二の柱は単純、平明であるが、今日の国際社会の状況をみたととき、この精神、理念の重要さを私たちは改めて確認できるはずである。

第三は、まさに「アジア太平洋の時代」といわれる二一世紀における、「アジア太平洋人」としての私たち自身の課題を表現しようとしたことである。第三の柱は、この理念を集約したものである。「アジア太平洋の未来創造」をそのまま理解すると、地域利害だけにとらわれているようにみられるかも知れない。しかし、私たちの意図はアジア太平洋地域の発展をとおして、地球社会全体の発展に貢献できるという重層的な考え方を基礎においている。実際にAPUには、アジア太平洋地域の学生だけではなく、アジア太平洋地域の発展や文化、歴史、自然に関心をもつ世界中の若者

が集っている。このことは、「アジア太平洋の未来創造」という基本理念の柱が上のように実践的に理解されていることを示している。

三、毎年四〇〇名の留学生受け入れはいかにして可能になったか

1 毎年四〇〇名の留学生をいかにして確保するか

国際ネットワークの構築

A P U の開設のためには学内外、国内外にわたって様々な準備作業が必要であったが、そのうちで、この新大学にとってもっとも要であり、しかも最大の難関は、毎年四〇〇名の留学生を確実に確保する保障であった。この点は私たちの新大学計画を文部省、大学設置審議会に認可してもらうためにも、どうしても突破しなければならない課題であった。

現在では、「留学生受け入れ一〇万名計画」も実現され、日本が受け入れている留学生数も一一万名を超えるところに来ている。しかし、A P U 開設準備が本格化する一九九七年当時、日本への留学生総数は五万名を少し超えた程度で、しかも対前年度人数が減少しているような状態であった。

さらに、一九九七年夏以降、周知のようにタイ国での通貨価値の下落をきっかけにしてアジア全域が通貨危機、経済困難に見舞われ、アジアは経済のみならず、社会全体として大きな混乱に陥った。新大学の準備がいよいよ本格化するところで、ちょうどこのアジア経済危機に遭遇することになった。

そこで、周りの人々は、立命館の画期的な国際大学の開設計画の成り行きを大いに危惧することとなった。ある人は「時代が悪い。もう少し時期を延ばしてアジア経済の回復を待たたらどうか。今の状況ではとても留学生は集まらないだろう」とか、「計画をもう少し縮小したらどうか」と忠告してくれた。また一部の人は、「この計画はおもしろいが、もう駄目だろう」と酷評した。

しかし、計画を推進していた立命館や大分県、別府市の関係者は、「今次のアジア経済危機は、確かに未曾有の深刻な危機である。しかし、そんなに遠くない時期に必ず回復する。たぶん三年後の二〇〇〇年、つまりA P U の開学時期には、アジア経済は回復軌道にのるであろう」と、楽観的に考えた。

大事業の遂行に責任をもつ私たちは、自分たちを励ますためにも楽観的な展望を持たなければならなかったのであるが、私たちの楽観的な展望を支えたのは、アジア経済の持つ絶大な潜在的成長能力であった。「たしかにアジア経済は今回深刻な危機に陥ったが、これは決してアジア地域での成長能力を使い果たしてしまった結果ではない。またアジア地域における生産性も人材の能力開発によって着実に高まってきている。今次の経済危機は、むしろ、これまでの急速な成長にアジア地域での経済制度や法的な条件整備が追いついておらず、これが経済の破綻を招いてしまったのである。したがって、この危機を乗り越えた暁には、アジア経済はまだ潜在している成長能力を掘り起こして、新たな成長軌道に乗ることができる」というのが私たちの確信であった。そして、実際に三年後、つまりA P U が開学を迎える二〇〇〇年には、アジア経済は、完全復活とまではいかななくても、新しい成長軌道に乗り始めるのではないかと、というのが私たちの見通しであった。

状況は、実際にはおおむねそのような方向に展開することになったのであるが、当時はとにかく具体的にどのようにして、毎年四〇〇名の留学生を確保するか、その仕組みをどうするかが大問題

であった。

私たちは、留学生受入れについての基本方針として、つぎのような七つの柱をたてた。

二学部入学定員計八〇〇名の五〇％を留学生とすること

五〇カ国・地域以上から留学生を受け入れること

英語・日本語二言語による教育を徹底して行うこと

アジア地域から合衆国、イギリス、オーストラリア等へ留学している学生層を主要な募集母体として、国外からの直接入学者を八〇％以上とすること

多文化環境を創造するため、中国、韓国、台湾の三カ国・地域からの学生総数を留学生全体の五〇％以下とすること

学生は渡日することなく、本国に居ながら、入学の合否および入学後の奨学金が決定される入試制度を構築すること

上の条件を実現しつつ、本学が求める学力・言語能力を持つ学生を受け入れること

しかし、このような基本方針だけでは、留学生確保の見通しは何もみえてこなかった。私たちは具体的な行動方針をもつ必要があった。もちろんそれまでに一九九五年、九六年とアジアを中心に何回か訪問団を組織し、各国・地域の政府機関、教育機関、企業（日本の在外企業を中心に）、民間国際交流団体などにアピール活動を展開して、留学生受入れの感触を探ってきていた。しかし、なかなかこれといった決め手を掴みあぐねていた。そのうちに一九九七年のアジア経済危機に遭遇し、周りからはさんざん悲観論を焚きつけられることになった。

私たちは、もはや単なる広報活動や一般的なアピール訪問活動では、何ら確たるものが掴めないことがわかってきた。私たちは、毎年四〇〇名の留学生を安定的に確保する明確な仕組みとそれを実現するための行動計画を確立する必要があった。また、これをものにしないと、文部省、大学設置審議会を説得し、認可を得ることも難しかった。

私たちは、このためにいかなる留学生受入れシステムを確立するかを考えた。

このとき、私たちは、改めて文部省大学設置事務室での係官とのやりとりを考えた。

「とにかく、毎年四〇〇名の留学生を確実に受け入れられることを明確に示して下さい。」

「毎年四〇〇名の留学生受入れが確実にできる」ことを「明確に、納得的に」示すにはどうしたらよいか。とにかく、「やります」「がんばります」「一生懸命宣伝して知名度を上げます」では駄目である。

このとき、私たちは、アジアを中心に世界の教育機関、具体的には高等学校と留学生派遣の推薦協定を締結し、毎年一名の推薦派遣の協定を四〇〇校と結べば、毎年四〇〇名確保を実現できる、ということに思いついた。このアイデア自体は、コロンプスの卵のようなもので、単純にして、明解なものである。誰も否定のしようのないものである。問題は、これをどうして実現するかであった。それは私たち自身の行動力に全てかかるものであった。

「四〇〇校各一名」という数はそれほど大した数ではないともいえる。しかし、世界のまだ何の接触もない高等学校とそんな関係が結べるのだろうか。不安がよぎらなかつたといえばウソになる。

しかし、立命館全学の教職員のフットワークを総動員すれば、四〇〇校各一名という数は何とかなりそうだという感じにもなった。

動き出さずにあれこれ評論しても一步も進まない。私たちは、一九九七年夏、まずアジアを中心

に一三カ国・地域にそれぞれ教員と職員の三～四名のチームを合計四五〇位の高校・教育機関に派遣することにした。さらに、このような活動をアジア地域以外にも広げつつ、九八年春以降も展開した。この間、私たちが直接海外行動を展開した国・地域は二〇に及んだ。

この教員・職員チームによる海外行動は立命館において画期的な取組みであった。この行動は、特に職員の人々の国際化意識を高揚する上で大いに効果をもった。また、立命館はこれまで「教職協同」をその独特の組織風土とすることを誇りとしてきていたが、実際にこの行動は、その力を試し、力を発揮する絶好の機会となった。

私たちの訪問対象とした高校・機関は国・地域によっていろいろな特色があったが、基本的にそれぞれの国・地域の有力大学への進学率の高い高校をリストアップして、それらを軒並み訪問した。たとえば、韓国ではソウル国立大学への進学実績を基準とし、その上位校六〇校を訪問し、推薦協定の交渉を行った。

この行動を通して、私たちはそれぞれの国・地域の高等教育、中等教育情勢についてつぶさに多くのことを学んだ。ここではその一つ一つを紹介できないが、それらを通して日本にいて文献で知ることのできない様々な事情を知ることができ、それは以後の留学生受入れ作業や国際交流の推進に大いに寄与することになった。

このような国際行動の結果、一九九八年秋の第一次申請時には、七〇〇を超える高校・機関との交渉を踏まえて、約二五〇の高校・機関との推薦協定を準備することができた（推薦協定にもとづく推薦学生数は、四〇〇名をはるかに超えるものとなった）。

この学生推薦協定は、文部省の設置認可当局に対しては、留学生確保についての絶大な説得材料となった。これによって私たちは、設置申請に対する留学生確保の壁も何とか突破できる可能性をつかむことができた。

しかし、留学生確保問題は、実際にそれを実現できるかどうか勝負であった。一度協定を結んだからといって、その約束をその通り果たしてもらえるかどうかはわからなかった。「協定はあるが、今年は希望者がいない」といわれれば、それまでである。一九九八年以降、私たちは直接訪問も含めて、様々なかたちで綿密な接触を図りつつ、協定内容の実現のためにきめ細かな努力を重ねた。

このような海外の高校・機関との接触を密なものとするために、一九九八年五月と一二月に、韓国のソウルとインドネシアのジャカルタで現地事務所を開設した。これらの事務所は現地の高校や留学志願生との継続的、系統的な接触を図る上で大いに威力を発揮している。

ソウルやジャカルタのように組織的な事務所体制までをとれなかったインドのニューデリー、タイのバンコク、台湾の台北などでは、個人の協力者が協力協定の下に事務所機能を果たして、それぞれの国・地域からの留学生確保に大きく貢献を果たしてくれている。

このような、留学生確保のための様々な努力や協力関係が結実して、二〇〇〇年四月の開学時には予定の二〇〇名（APUの留学生は九月にあと半数程度が入学する）を超える約二五〇名の留学生が、実に三〇の国・地域から入学してきた。入学を約束しているとはいえ、新設の日本の大学に本当にこれだけの留学生が来てくれるのだろうか。8月27日入学式の直前まで関係者は内心不安であった。予定通りの各国からの留学生が色とりどりの民族衣装で入学式に揃ったのを確認したときの関係者のよこごびは、何ものにも替え難いものであった。私自身、「APU開設に

関わってきて一番うれしかったことはなにか」とよく聞かれたが、その最高のものは、やはり二〇〇〇年四月二日の第一回入学式であった。

こうして獲得したノウハウを核にして、A P Uの留学生確保システムは順調に発展してきている。二〇〇五年九月現在、A P Uには世界七一の国・地域より一、八五〇名を超える留学生が在籍している。

2 「日本語の壁」を越える

以上のように、推薦協定のネットワークを張りめぐらすことで、A P Uは留学生確保の大きな基盤を築くことができた。そして、これは今もA P Uの留学生確保の有力な基盤となっている(ただし、これだけで一〇〇%の留学生受入れを行っているわけではない)。

しかし、こうして留学生受入れのルートをつくり上げたとしても、これだけで実際にそれぞれの国・地域の高校で学生がA P Uに志願してくれるかどうかわからない。まして、優秀な学生となると、どうかわからない。

日本では留学生受入れというと、今でも日本語での勉学が当然のごとく前提となっている。しかし、事前に日本語を習得して日本への留学に備えている学生がある程度の規模で存在しているのは、韓国、中国、台湾の三つの北東アジアの国・地域に限られている。アジアでもその他の、東南アジア、西南アジアの国・地域、ましてその他の世界の各国・地域では、日本語を習得している学生層はごく限られている。

このような状況の中で、いかに推薦協定のネットワークを広げても、日本語での学習を前提とし、したがって日本語の事前習得を前提した場合、実際に十分な入学志願者が現れるかどうか、北東アジアの三つの国・地域外ではきわめてリスクを伴うものであった。

また、北東アジアの国・地域でも、海外留学をめざす積極的な学生層は、まず第一に英語の習得をめざしており、それらの層は当然のこととして英語圏、具体的には合衆国やカナダ、イギリスやオーストラリアへの留学を第一希望としている。それらの層は、よほどの動機がない限り、改めて日本語を習得して日本にくるということはない。

そのようなことを考えると、どうしてもこの「日本語の壁」を打破して、A P Uでは講義などでの使用言語を少なくとも日本語と英語の二言語システムに踏み切らなければならないと考えるに至った。北東アジアの三つの国・地域を越えてアジア全域、さらに世界中から留学生を受け入れ、また北東アジアでも事前に英語を習得して欧米への留学をめざしている優秀な学生層を受け入れるには、「日本語の壁」を越えることは必須の条件であった。

理屈はわかって、この決断は、今の日本の大学では相当勇気のいることであった。講義や演習の一部を英語化するのならそれほど難しいことではない。しかし、A P Uでは、やるとしたらすべてのカリキュラムについて二言語化を図らなければならない。果たしてこれを実現できるような条件を整えることができるだろうか、担当体制を組むことができるだろうか、というのが最大の思案であった。

しかし、幾分の不安を感じつつも英語・日本語二言語システムに踏み切らせたのは、A P Uを普通の留学生受入れ大学にしてはならない、日本の通常の大学のように、留学生といえば北東アジア三国・地域からの留学生がほとんどを占めているような状況にしてはならない、留学生が世界中か

ら集まる本格的な国際大学にしたい、という強い思いであった。

授業体制を英語・日本語二本立てですることは、担当体制、教室条件、時間割など条件面で、これまでに私たちが経験したことのない負担を強いられることになった。また、日本語能力を入学の前提としないということは、授業体制だけではなく、事務室での学生対応から始まって、様々な面でのバイリンガル体制の実現が求められる。授業を担当する先生方だけではなく、事務室窓口で様々な相談事に対応する一人一人の職員メンバーがバイリンガル能力を求められることになった。授業体制を二言語化するということは、単に英語の授業を並行させればよいというものではないのである。

日本に大学は数多いけれども、このようなシステムを全面構築した大学は、A P Uがはじめてであろう。このような日本語・英語二言語システムの導入は、幾多の苦勞を伴ったが、それは今も続いている、それを通して多くのことを学んだ。また、日本の他の大学ではないような新しい状況を生み出した。

何よりの成果であり、ここから学んだことは、「日本語の壁」を越えることによって、世界中から日本に留学生がくるようになったことである。また、北東アジア三国・地域からは、事前に日本語を習得した学生だけではなく、英語を習得している、当初は欧米志向の学生たちが多数入学してくるようになったことである。現在A P Uには、世界七〇を超える国・地域から学生が来ているが、これは明らかに「日本語の壁」を越えたことの効果である。これなしには、決してこのような状況は実現しえなかったであろう。

A P U自身は一つの小さな大学であるが、明らかにA P Uは、日本への留学生の構成とレベルを変えたといえることができる。この点では、日本の留学生受入れの歴史に一つの画期をつくり得たと、私たちは自負している。

もう一つ、こうしてA P Uでは日本語を事前に習得していない学生の入学を可能にしたことの反面として、入学後は英語による通常課目の履修と同時に、並行して(一、二回生を重点的に)日本語の習得を義務づけていることが生み出す効果である。

これは特に、一、二回生の留学生の学習活動を相当にハードなものにしている。しかし、留学生たちはこれにめげず、連日深夜、図書館の閉館時刻まで学習に励むような状況が広がっている。

このような学習の雰囲気は、入学した当初の日本人学生には驚きである。しかし、このような雰囲気の中で日本人学生も負けずに学習に励むようになるのであり、国際的相互刺激による効果が、A P Uの大きな特徴となっている。

3 「経済生活条件の壁」とのたたかいと日本経済界の支援

日本への留学生受入れのもう一つの大きな壁は、「経済生活条件の壁」である。どれだけ日本留学を熱望し、学力的、言語能力的に入学条件を満たしていても、日本での生活を保障する経済的な条件が整わなければ、留学は無理であることはいままでもない。

この点で、日本への留学を希望する学生の圧倒的に多くが発展途上国・地域出身者であるのに対し、日本での生活費が世界の中でも抜群に高いという二重の壁が日本への留学には立ちかかっている。この壁をいかにして克服して、優秀な留学生を迎えうるかという問題である。

結論的にいえば、これはいかにして、留学生に対する奨学金等の経済支援を用意するかという

問題になる。しかし、A P Uのような私学の、しかも学部留学生に対して、国費による奨学金を期待することは、ごく少数の例外以外は現時点では不可能である。

そこで、私たちは、優秀な留学生を受け入れるためにも、自前の奨学金ファンドを用意しなければならなかった。しかしこれは、この間の一般的な経済情勢から考えても理解されるように、相当な難題であった。また一定のファンドをつくることができても、この間の超低利子状況の下では、利子運用による奨学金形成は全く不可能であり、奨学金の継続的な準備は至難の課題であった。

しかし、私たちには、先々までの継続性の見通しまではともかく、当面新大学立ち上げの一定期、優秀な留学生の確保を保証しうる、ある程度の規模の奨学金ファンドの形成は不可欠の条件であった。

私たちは、これには、どの方面よりもまず日本経済界の有志企業に支援をお願いしなければならないということで、日本の有力企業のトップリーダーの皆さんによる「アドバイザリー・コミTEE (Advisory Committee. 以下A C)」を結成していただき、さらにA Cメンバーの企業各社を中心に、幅広いA P Uサポーター・グループを形成していただいた。

A P U留学生に対する奨学金ファンド形成のために絶大な尽力をいただいたA Cの結成そのものについては、改めて紹介するが、このA Cには、日本を代表する約二〇〇社の有力企業のトップリーダーに参加していただくことになった。

A Cメンバー企業を中心に、幅広いA P Uサポーター・グループのご高志を得て、私たちはA P U開学までに約四〇億円の奨学金ファンドの形成を見通すことができるようになった。さらに、政府、地方自治体、民間諸機関、学園教職員など、さまざまな領域からの支援の輪を結集することによって、少なくとも開学後一〇年近くの間は、外国からの留学生に対して、A P U独自の相当に手厚い経済的な支援を提供することが可能となった。

日本国内からみていると、あまり知られていないかも知れないが、アジアから、あるいはアフリカから外国への留学をめざす優秀な学生に対しては、世界の有力な大学が、豊富な奨学金資金を用意して人材確保に鎬をけずっている。優秀な学生に対しては、世界のいくつもの上級大学から入学の誘いがかかり、優秀な学生はその誘いの中でもっとも有利な条件を選択確保して自分の希望を果たしているという現実がある。

私たちもいく分は耳にしていたが、外国からの留学生の受入れ作業に具体的に入っていくにしたがってそのことの重さが実感として切実に感じられるようになった。そしてそれはA P Uにとってはそのステータスが形成されていくにしたがって、優秀な学生を確保しようとするほど、厳しいものとなってきている。優秀な留学生を合格させても、提示できる奨学金等の条件で、欧米や、最近ではアジア地域の有力大学との競争に負けることは、その学生が優秀であればあるほど、ありうることであり、その際のくやしきは、何ともいえないものがある。日本の大学が本格的に国際的なものであるとするとときの、文字どおり国際競争の厳しさを実感させられる瞬間である。

しかし、最近では、逆に世界でも例のないA P Uのもつ多文化性、国際性の高さを評価して、欧米の有力大学よりもこちらを選んでくれる学生が増えてきている。その際、A P Uそのものもつ国際的特徴の優位性と同時に、やはり現実問題としてA P Uで運用している固有の奨学金ファンドが大きな威力を発揮している。A P Uには、先にものべたように、「日本語の壁」を越えていることによって、現在、他の日本の大学の留学生とは質の異なる学生が入学してきているが、さらに日

本経済界の有志企業の高志による奨学金ファンドを運用することによって、十分欧米の有力大学への入学条件を有する学生が多数入学してきている。

このような条件をA P Uが構築する上で、A Cメンバー並びにA C企業が果たしている貢献は、きわめて大きなものがある。それは、一つの大学としてのA P Uに対してはもちろんであるが、大局的にみて日本の高等教育の国際化、日本が海外の優秀人材を確保する上で画期的な役割、貢献を果たしていることが、もっと強調されなければならない。事実、二〇〇五年度までにすでに二年間にわたって卒業生を輩出しているが、A P Uの留学生卒業生たちは、大学院進学のものを除いて企業就職希望のものは、その多くが日本の学生にとってもなかなか難関の日本の有力企業に就職を果たしている。

4 学生寮「A Pハウス」の役割

留学生にとって、安心して勉学に励める最重要な条件は生活の安定であり、そのうちでも、日本にきている留学生にとって最大の悩みは安く安全な住居の確保である。この点で、留学生からみれば、日本社会はまだ冷たくて、きわめて厳しい状況にあることは、よく知られていることである。勉学のために志高く日本にやってきたのに、まず住まいを見つけるのに疲れ果ててしまって、勉学を始めるまえに、日本が嫌いになったという話まで聞く。

私たちは、このような話を聞かされるにつけ、とにかくA P Uに入学してきた留学生たちは、大学に着いたら住まいの心配をせずに、すぐ安心して勉学に入ってもらえるように、一回生全員に住まいを保證する留学生寮を用意することにした。また、別府は京都や東京とは違って、そもそも学生用の住居(マンション)の供給が十分に整っていないということも、大学として学生の住まい条件を配慮しなければならない背景であった。人口一三万の都市に一挙に四、〇〇〇名近い学生(現在はすでに超えている)が居住することになるのであるから、民間業者の供給が相当あるにしても、学生住居、とくに留学生用の住居の供給が心配であった。

私たちは、「A Pハウス」と呼ばれるA P Uの学生寮をキャンパス内に、当初、留学生一回生分を想定して、四五〇名収容のものを一棟建設した。これは、当然のことながら、留学生たちにとってきわめて好評であった。

このなかには、留学生だけではなく、日本人学生も何十人が住んでもらうことにした。これは、このA Pハウスで留学生間だけではなく、留学生と日本人学生との交流を図りたいということと、同時に、はじめて日本にきた留学生たちに日本の生活習慣を知ってもらい、ハウス内での生活規律を確立してもらうために、日本人学生のリーダーシップ発揮を期待してのことであった。

ハウス内では、「レジデンス・アシスタント(Residence Assistant. 通称R A)」と呼ばれる寮生が各フロア、各セクションごとに配置され、日本の事情にまだ不案内な留学生たちの日常生活をガイダンスしたり、各フロアの生活秩序を自らの手で管理したりしている。当初、R Aは日本人学生がもっぱら担当していたが、回生が増すに従い、留学生も含めてR Aが組織されるようになってきている。

開学一年目が経過する過程で、このA Pハウスでの留学生と日本学生との国際交流効果がきわめて良好であり、A P Uらしい多文化相互理解の場となってきていることの評価が学内外から高まってきたこと、また二年目以降の留学生の増加や四年目以降の大学院開設に備えて、さらにほぼ同

じ規模のハウスを「APハウス」として建設し、収容能力を九〇〇名近くに倍増した。

APUハウスは、特に留学生たちの生活条件を保障する点で当初の目標を果たし、留学生自身から好評を得ていることはいうまでもないが、それに止まらず、それ以上に、ハウスでの学生たちの日常生活を通じての国際・多文化相互理解の場としてきわめて特筆すべきものがある。世界七〇を超える国・地域からきている留学生たちと日本の学生たちが、一、〇〇〇名近い収容能力のハウスでの毎日の生活を通して相互刺激を受け、相互理解を深めていく様子は、かつて日本のどの大学でも実現したことのないものであろう。

APUには、開学以来、そのユニークさの評判を聞いて国内外から多くの訪問者を迎えたが、それは六年目を経過している今日も続いている、なかでもAPUハウスの存在は多くの人々の驚きを呼ぶものである。

APUハウスでの学生生活のなかでも、先に触れたRAの活動は特筆に価するものであろう。彼ら、彼女らの組織力で、九〇〇名規模の、世界七〇を超える文化から成る「国際学生共同体」も秩序立って運営されている。もとより、そのために彼ら、彼女らが日常注いでいるエネルギーは予想をこえるものがある。特にAPハウスがスタートした当初は、学生も大学関係者も手探り状態で、その苦労は大変なものであった。しかし、そこで培われ鍛えられている学生たちに国際交流力量もまた、これまで日本の大学では経験したことのないものである。

私は、このAPハウスにおけるRAの国際交流体験、特にAPU立ち上げ期の彼ら、彼女らのそれは、日本の国際交流史、日本の文化史に書き留められる価値があると確信している。

四、アドバイザー・コミッティ（AC）の構築

APU開設の歴史と発展を語る時、その最大の特徴の一つとして挙げられなければならないのは、アドバイザー・コミッティ（AC）の存在である。二〇〇五年四月現在、ACは、名誉委員（現ないし前・元の各国元首、大統領、首相クラスのメンバー）八名、国際委員（日本国外の外国著名人。ただし学者、大学関係者は別途、アカデミック・アドバイザーとして組織している）一名、大使委員（現職駐日大使）六二名、国内委員二〇六名、合計二八七名のメンバーより成り立っている。

1 AC国内委員の委嘱

一九九五年九月二五日、学校法人立命館と大分県、別府市の三者による新大学開設の合意調印、社会発表と前後して、私たちは新大学APU開設の社会的支援組織、ACの立ち上げに取り組んだ。まず取り掛かったのは、国内委員の委嘱であった。

ACの立ち上げは、直接には、今まで日本のどこの大学も経験したことのないような規模での留学生受け入れを実現するには、社会的支援、とくに経済界各企業からの支援が不可欠であると考えたことに端を発している。しかし、そのような経済的な支援にとどまらず、日常の教育・研究活動への様々な協力や完成後の卒業生の就職支援も含めて、APUを広く社会に開放され、社会的に支えられた大学として創り上げたいという思いから、私たちはACの立ち上げに積極的に取り組んだ。

この取り組みは、これまで日本の大学の中では、産官学連携など社会的接点を比較的大きく拡げ

ていた立命館にとっても、これまでにない経験であった。

たくさんの、特に日本を代表する企業や各界組織のトップリーダーの方々にAPU開設の目的、趣旨を説明し、支援をお願いする作業の中で、私たちが感動したことは、圧倒的多数の方々が、日本の高等教育機関として人材養成の面から国際貢献したいという私たちの熱意や、日本の大学の国際化に新しい境地を拓きたいという私たちの気持ちに率直に同感、賛同して下さったことである。また、ACメンバーとして参加して下さったトップリーダーの率いる企業は、当時の特段に厳しい経済環境の中で、奨学金ファンドの形成にも積極的に協力して下さった。その結果が、当時としては多分破格の寄付金、合計約四〇億円の申し込みとして集約されることになった。

このAC結成のために、立命館の大南正瑛総長と川本八郎理事長、大分県の平松守彦知事と別府市の井上信幸市長が先頭に立ち、その人脈を最大限に生じて奔走した。

ACが立ちあがる上で決定的に大きな力をいただいたのは、東京電力株式会社相談役(当時)で日本経済団体連合会名誉会長の平岩外四氏であった。平岩氏は、「このAPUの計画は本来なら国家プロジェクトとして進めるべき性格のものである。このようなプロジェクトを、今回一私立大学である立命館大学と地方自治体の大分県と別府市が協力してすすめようとしている。これは大へん意味の大きいことである」と、ACへの参加を経済界のリーダーの方々に広く呼びかけて下さった。

また、アサヒビール株式会社の会長(当時)樋口廣太郎氏は、先頭に立ってACへの参加と留学生奨学金ファンドへの協力を広く経済界に働きかけて下さり、直々に幾多のアドバイスをいただいた。

一九九六年五月二三日、AC組織の設立総会が東京のホテルオークラで行われた。この時点で、名誉委員四名、大使委員六名、国内委員六五名、合計七五名の方々がメンバー就任を承諾して下さっていた。そして、設立総会には、国内委員四三名の方々が出席して下さった。当日の出席者は、**表2**のとおりである。

東京のホテルオークラといえば、常時、日本を代表する企業や各界のトップリーダーが出入し、様々な会合が催される場所として有名である。周りの人々からみればこの場所に各界のリーダーの方々が集まることはそれほどめずらしいことでないが、一つの大学の設立の催しにあれだけの日本の経済界や各界のリーダーの方々が一同に会するということが例のないことであると、周りから評判になった。

私たちはAC立ち上げの過程で多くのことを学んだ。何より印象深かったことは、私たちは、APU開設という事業を単に立命館という一つの学校法人の利益、利害、生き残りといったレベルを超えて、国際化、グローバル化という時代状況の中での日本という国の行き方や高等教育機関のあり方、国際貢献のかたちを積極的に訴えたことを正面から評価し、受けとめていただいたことであった。

その点で、私たちの具体的な提案が、学生の半分を留学生とし、毎年四〇〇名の留学生を迎えるという、半端なものではなかったことも、大きな意味があった。もしこれがこれまでの延長線で、ちょっと色のついた程度の改革であつたら、社会的にはそれほどのインパクトをもって受けとめられることはなかったのではないかと思う。

企業のトップリーダーの方々は、立命館と大分県、別府市がすすめるこの新大学プロジェクトを聞いたとき、率直にいった内心半信半疑だったのではないかと察せられる。しかし、私たちがAC

委員就任をお願いした方々の大多数は私たちのプロジェクトを正面から真剣に受けとめて下さり、支援を約束して下さいました。「実現はなかなか大へんだろうが、やる価値のある話である。立命館と大分県、別府市は本気らしい」というのがほぼ共通した受けとめであった。

私たちは、企業のトップリーダーの個々の方々に支援をいただくと同時に、組織的にも破格の支援をいただいた。新大学設置の文部省申請に際して、日本の経済界を組織的に代表する経済団体連合会（現在の日本経済団体連合会）が組織として、時の有馬朗人文部大臣に「立命館アジア太平洋大学の設置に関する要望書」を提出して下さいましたのである。すでに触れたように、当時はまだ高等教育に対する規模規制が厳しかったが、その中でAPUの申請は収容定員規模でも、受入れ留学生規模でも「前例にない」ずくめのものであったので、大学設置審議会での論議の難航も予想された。このようななかで、経団連のこのバックアップはこの上なく力強いものであった。APUの設置申請は申請の内容そのものだけでなく、その支援のレベルも「前例のない」ものだったのである。

今井敬会長の名前で文部大臣宛に出された要望書は、APUについての意義と期待をつぎのように唱っている。

「二一世紀における世界のなかの日本、アジアの中の日本の役割を考え、また三〇年、五〇年という長い期間でアジアと世界の将来を考えたとき、国際感覚をもち真に平和と繁栄を実現していくリーダーたる人材を育成することが極めて重要になっております。立命館アジア太平洋大学創設の目的、理念、また構想の壮大なところは国家的事業ともいえますが、私学と地方公共団体が一体となり、そして民間企業が支援し、アジア太平洋地域との協力関係をつくりあげるといふ新しい形態に積極的な意味があるといえます。

立命館アジア太平洋大学の設置は、我が国の高等教育の発展のためにも大きな意義をもち、二一世紀に活躍する人材を育成する本格的な国際大学の創設に対して、本連合会としても大いに期待を寄せているところです。」

私はこの格調の高い文章に込められた、APUに対する社会的な期待を立命館学園関係者は永遠に忘れてはならないと考える。

APUが計画どおり二〇〇〇年四月に開学し一息ついたところで、川本理事長に同行してお礼と状況報告のためAC委員の方々を訪問した際、何人ものAC委員の方々から異句同音に、「理事長、学長。この話を聞いたときは、正直いってどうなるかと思った。口には出さなかったが、本当にものになるのかどうか不安だった。しかし、これは、日本のためにやる価値があると思ったから支援してきた。今こうして、立派に出発して、日本の学生にも留学生にも良い教育効果が生まれてきていると聞いてほっとしている。何よりも、一番心配していた留学生がこんなにたくさんの国・地域から来ていると聞いて本当にうれしい」という感想をいただいた。

AC委員の方々は、大方このAPU開設の話聞いたとき、大いに先行不安を感じられたのは当然のことであつたであろう。しかし、それにもかかわらず、私たちのプロジェクトを支援し続けて下さった大局観、志の高さに改めて深く敬意を表したいと思う。ここでいちいちのお名前を挙げることはできないが、様々な機会にAC委員の方々より数限りないアドバイスと温い励ましをいただいた。それは、今日現在も変わらない。このAC委員の方々のアドバイスや励ましがどれだけ私たち関係者を元気づけてくれたか、計り知れない。

AC委員の方々は、APUが完成時を迎え、卒業生を社会に送り出す時点で（二〇〇二～二〇〇

三年)、改めて大きな力を発揮して下さった。卒業生の就職問題である。

社会全体の大学卒業生の就職状況が大へん厳しい中で、A P Uの卒業生の就職が例外的に良好な成果を上げてきていることは、社会的にも大きな話題となっている。もとより学生の就職は一人一人自らを鍛えた実績がなければ叶うものではない。しかし、A P Uの卒業生の、特に初年度の就職活動は全く過去の実績ないところからのスタートであり、しかも首都圏や京阪神から離れたところに立地する新設大学の卒業生の就職活動であったことを考えると、いかにA P Uが特色のある国際大学として短期間に知名度を上げてきていたとはいえ、実際に日本の有力企業のトップリーダーの方々の具体的な評価をいただくことがなければ、初年度からの成果は実現できなかったであろう。

特に、日本では、学部卒業の留学生の日本企業への就職は、本人たちの熱望にもかかわらず、これまでなかなかの難関である。しかし、A P Uの留学生の日本企業への就職は、これまでの周辺の常識をくつがえすような好成果を実現している。これは、A P Uの留学生がすでに紹介したように、これまでの日本での留学生とは異なるタイプの学生であることと、それを日本の有力企業との関係者が適格に見抜いてくださったことの結果である。その点でもA P Uの学生、特に留学生の就職活動の成果は、A C委員とその企業との理解と協力なしには語ることができない。

2 名誉委員、大使委員、国際委員の委嘱

A Cは、日本の有力企業のトップリーダーを中心とする国内委員と同時に、名誉委員、大使委員、国際委員から成っている。

いちいちの方々との関係に触れる余地はないが、国家元首、大統領、首相級の名誉委員や国外の著名な方々より成る国際委員のA C招聘については、特に平松知事の尽力が大きかった。知事のもっておられた国際人脈の蓄積をフルに動員していただいた。フィリピン元大統領フィデル・V・ラモス氏、マレーシア首相(当時)マハティール・ビン・モハマド氏、元上海市長で中国政界長老の汪道涵氏、韓国現代重工業顧問の鄭夢準氏など、私たちが白紙からではなかなか手がかりを得られなかった人脈に近づくことができたのには、平松知事の尽力があった。これらの方々に対しては、平松知事に同行したり、あるいは紹介をいただいたりして、私自身直接にお目にかかり、A C委員就任をお願いした。

A Cには加っていただけていないが、曾慶紅現中国国家副主席、趙啓正中国國務院新聞弁公室主任がA P Uに示していただいた深い関心と支援にも一言触れておかなければならない。曾慶紅氏は、二〇〇〇年四月および二〇〇二年四月の二回大分を訪問されることがあったが、二回ともA P Uの成り行きに強い関心を示し、特にA P U開設間もない二〇〇〇年四月来訪の際には、わざわざ来学され、入学して来たばかりの中国からの留学生を集めて励ましの言葉を送って下さった。また趙啓正氏は、二〇〇三年訪日の際わざわざ大分とA P Uを訪問し、A P Uメディアセンターにたくさんの中国語書籍を寄贈された。その後、A P U、さらに立命館が留学生の受け入れをはじめ中国との交流関係を深める上で、同氏らより多大の計らいをいただけてきている。

駐日大使を新大学のA Cに招聘するきっかけとなったのは、一九九五年大阪でのA P E C(アジア太平洋経済協力)首脳会議開催を機会に取り組んだ「アジア太平洋各国駐日大使連続講演会」であった。この連続講演会には表3のようなアジア太平洋地域七カ国の七人の駐日大使が協力して下さった。

この取り組みは、当時立命館大学の学生、教職員の国際感覚を高める上で大へん新鮮な刺激を与えるものとなった。こうして来学された大使は皆、A P Uが留学生を迎えようとしているアジア太平洋の主要諸国の大使であり、A P Uの計画に大いに関心をもち、設立趣旨に賛同され、協力を約束して下さった。

そこで、私たちはさらに私たちが留学生を迎えようとしている世界各国・地域からの駐日大使に積極的な協力を求める活動を開始した。このような作業は開設後もずっと続けられており、二〇〇五年四月現在六二カ国の駐日大使がA Cに参加して下さっている。

これだけ多くの駐日大使がA C委員に参加して下さる状況になると、大使の間で自然にA P Uへの各国の入学数などについて話題になると聞く。その中で、まだA P Uに留学生を送っていない大使が学生派遣に意欲を示されたり、増員について打診を受けたりすることが度々ある。現状では財政的な制約もあり、そのための支援条件などをA P Uサイドからそれほど豊かに提示することはできないのが残念であるが、各国大使が自国留学生のA P U入学をめぐって、そのような積極的な気持をもって下さることはA P Uにとってはこの上なくうれしいことである。

A P Uには、現在七〇を超える国・地域から一、八〇〇名を超える留学生が入学しており、学部レベルでは毎年四〇〇名を超える入学がきちんと維持されているが(志願者レベルでいえば、これの二・五倍~三・〇倍の入学希望者が存在している)このような状況をつくり出している背景には、駐日各国大使のA P Uへの関心の高さや、積極的な協力がある。

駐日大使A C委員の維持、構築にとって大切な配慮は、国によって事情は異なるが、数年毎に大使は交代されるということへの対応である。大使のA C委嘱は基本的に個人レベルでの約束である。現在の大使が交代して後任の大使が着任された場合、必ずしも自動的にA C委員を後継していただくということにはならない。改めての委嘱が必要である。

このようなA C委員継続のための手続き作業は相手が少なければ大したことはないが、これが、六〇カ国とか七〇カ国ということとなると相当に大きな日常業務となってくる。

この点は、大使メンバーだけではなく、企業関係などのA Cメンバーについても共通である。

私たちは、A C組織の継続的な維持、発展のために、現在「理事長室」という特別な担当組織を運用している。また、A C委員にA P Uの進捗状況を折々に報告し、また委員相互の意見交流にも役立てばという趣旨で、A C組織発足間もなくより(一九九七年春号より)年二回の『プログレス・レポート(Progress Report)』を作成し送付している。二〇〇五年現在、この『プログレス・レポート』は二四号を数えている。

五、アカデミック・ネットワークの構築

1 アカデミック・アドバイザー(AA)の委嘱

国内外の経済界、政界、文化界などのトップリーダーから成るアドバイザー・コミッティ(A C)の構築が進むなかで、当然のこととして、国際大学としての教育・研究の発展に相応しい、特にアカデミック・サイドのアドバイザーを組織する必要が意識されるようになった。

そこで、A Cとは別に研究者、大学関係者を中心としたアカデミック・アドバイザー(Academic Advisors.)組織の構築に取りかかった。二〇〇五年四月現在、このAAには、日本の方二一名、

外国の方三六名、合計五七名の方々が参加いただいている。

現在、このAAに就いて下さっているのは、その多くがまだAPUが具体的な姿を成していない開設準備期から協力いただいている方々である、しかし、これらの方々の多くは、決して立命館と古くから交流のあった方というわけでない。ほとんどの方は、私たちがAPUという新しいコンセプトの大学構想をもったということで協力をお願いした方である。

これらの方々は、私たちが全く構想だけの段階でアドバイザーをお願いしたにもかかわらず、心よく協力を表明して下さり、社会的にその名前を出すことも了解された。多分私たちがAPUの支援をお願いした際、構想が構想だけだけに、正直なところ実現に一まつの不安を抱かれなかったわけではなからうと思われる。しかし、これらの方々は、AC委員を引き受けて下さった方々と同様、そのことは口にされず、構想の斬新さとその意義を理解されて、メンバーに就くことを了承して下さった。

このことがどれほど私たち関係者を勇気づけて下さったか。私たちはこれらの方々に改めてお礼と敬意を申し上げたいと思う。

AAメンバーには加わっていただかなかったが、ピーター・F・ドラッカーさんからいただいたご好意には一こと触れておかなければならない。一九九八年二月九日、ドラッカーさんの著作の翻訳者として著名な上田惇生氏(現在ものつくり大学名誉教授)の紹介をいただき、高元昭紘さん(現在APU教授)と、APU支援の相談のため、ロスアンゼルス郊外、クレアモントの自宅にドラッカーさんを訪ねた。ドラッカーさんは、これまで特定の企業や組織のボード・メンバーやアドバイザーには参加しないことを貫いてきているのでということで、APUのAAに加わることは遠慮されたが、APUの設立に深い理解と、支援の気持を表明して下さり、つぎのようなメッセージを直々に下さった。「立命館アジア太平洋大学が成し遂げようとしていること、すなわち高等教育を通じてアジア太平洋地域を融合することは、世界の経済と社会にとってもっとも重要な仕事である。それによって、この地域の経済的な成功を達成するための、人間的な基盤が築かれる。」

世界的名声をもつドラッカーさんからの支援は、APUを世界的にアピールする上で大きな力になり、私たち関係者を大いに元気づけて下さった(なお、ドラッカーさんは、去る二〇〇五年一月一日、逝去された。APUへの支援に改めてお礼を申し上げ、哀悼の意を表したいと思う)。

APUという新しいコンセプトの国際大学を世界的な拡がりでもアピールし、優秀な留学生を受け入れるという私たちの事業にとって、**四**で紹介したAC組織と、ここで紹介したAA組織は、大学の経営面と教育研究面の両面で短期間に社会的信頼を確立する上で、実に大きな力を発揮した。大学経営の面では、「これだけの国際的リーダーと日本を代表する経営者と企業がバックアップしているのであれば」という信頼が形成された。また教育研究面では、「ノーベル賞級の学者を多数含む、これだけの世界レベルの教育研究関係者が関与しているのであれば」という信頼を得ることができた。この二つのアドバイザー組織がなければ、APUがこんなに短期間でこれほどの地盤を国内外、特に国際的に築けなかったであろうと思われる。

2 大学・学術機関とのグローバル・ネットワーク

大学の発展にとって大学間の国際交流組織、グローバル・ネットワークの構築は必須の課題である。大学の国際化が叫ばれる中で、国際ネットワークの重要性はますます高まっているし、まして

A P Uのような国際大学の構築にとって、それはひと並みを超えるものが求められた。

この点では、同一法人傘下の立命館大学のこれまでの蓄積が出発点となった。

しかし、A P Uの準備に入る段階では、立命館大学の国際ネットワークは、限られた学生の交換や言語研修先としての位置づけのものが多く、拡がりに乏しいものであった。一九九四年当初の段階での交流協定締結校は一〇カ国・地域、二一の大学・機関であった。

私たちは、国際大学A P Uの創設に相応しい国際ネットワークの構築に取り組んだ。そのきっかけとなったのは、一九九六年夏、一〇カ国二七大学・研究機関の訪問活動であった。この成果を踏えて、同年一二月、六カ国一一大学・機関を招いて合同協定締結式を行うことができた。

このような集中的な協定締結が一つのバネとなって、学内外の様々な方々から情報が寄せられるようになり、それらを活かして国際的な交流ネットワークの急速な展開を実現してきた。その際、私たちは原則としてA P Uと立命館大学を一つのセットとして交流関係を結ぶ方針をとり、これは今日も貫かれている。A P Uと立命館大学は大学としては別々のものであるが、学校法人としては同じ立命館傘下の大学であり、きっかけはどちらからであれ、作り出した関係を共有し発展させていくことで、より強力な、共通の国際基盤を創造することにつとめている。

このような推進方式をとることによって、A P Uは、新しい大学であるにもかかわらず、その準備期間から豊富で強力な国際資源を活用することができたし、立命館大学の方は、画期的な国際大学A P Uということで得られる、従来だったら得られない新しい国際資源を手に入れることができたといえる。

このようなA P Uと立命館大学が一体となった国際ネットワークの展開は、「立命館」という存在を世界、とくにアジア太平洋地域に大きくアピールすることになり、私たち自身の働きかけ以上に、先方の大学・研究機関から様々なルートを通して交流関係構築の提案を受けるようになっていく。

このような状況のなかで、この間世界各国・地域の先端大学を網羅しつつ、二〇〇五年現在、世界四五の国・地域の、約一八〇の大学・各種機関と交流協定を締結するに至っており、その拡がりは今日も絶えることなく続いている。

3 立命館アジア太平洋研究センター (Ritsumeikan Center for Asia Pacific Studies) 設置

アカデミック・アドバイザー (A A) の組織や国際的な大学・機関とのネットワーク構築をすすめていく中、私たちは、実質的に研究機関としての大学づくりをすすめる必要がなかった。

私たちは新大学A P Uの基本理念 (使命) の大きな柱として「アジア太平洋の未来創造」を掲げたことは先にのべたのが、大学はこの課題を教育および研究、さらに社会貢献、地域貢献の各局面で具体的に推進していくことを使命としていた。

「アジア太平洋の未来創造」の教育面での現実化は、まさにこの課題を将来担える有為の人材の養成であり、そのための「アジア太平洋」志向の教育システム、カリキュラムの実現であった。この点の具体化については、改めて直接この仕事を担った方々からその並々ならぬ努力の軌跡を紹介していただかなければならない。

他方、「アジア太平洋の未来創造」の研究面での現実化は、「アジア太平洋学」という新しい学問

研究分野の創造であると位置づけてきた。

A P Uはなぜ、「アジア太平洋学」という新しいコンセプトの領域の開拓を課題にすえたのか。それは、これまでの「アジア太平洋研究」とどうちがうのか。このような質問を私たちは当初よりたびたび受けてきた。

私たちの問題意識は、これまでの「アジア太平洋地域」に関する厚い研究上の蓄積の意義を一分たりとも軽視するものではないが、一九八〇年代以降急展開してきているアジア太平洋地域における経済、社会、政治的な動向は、この地域についてのより一体性のある、体系的な研究を求めており、これに応えたいというものであった。これまでこの地域については、東南アジア研究を中心に重厚な研究蓄積が生み出されてきているが、どちらかといえば、それぞれの地域の文化や自然生態を基本軸とした研究に重点があり、今日この地域の経済的、社会的変化のなかですすんでいる、個別地域や国家単位を超えたネットワーク的一体化や、その中で起っている新しい事態については、十分研究し切れていないのではないかと、というのが私たちの「アジア太平洋学」という提起の問題意識であった。

これに対しては、アジア太平洋地域の特徴は、その多様性にこそあり、これを何か一つの体系で理解しようとするのはそもそも無理であるという反論があったし、今もそれは続いている。もちろんA P Uに関わってきている私たちの間でも理解は必ずしも一つではなく、様々なバリエーションを含んでいる。しかし、私たちは、いずれにしてもこれまでの個別地域の研究の集積を超える、より一体化のあるアジア太平洋地域研究としての「アジア太平洋学」は、めざす価値のある、新しい学問的営みであるという点では共通の気持ちをもってきた（この点についての私自身の考え方は、拙著『アジア太平洋時代の創造』法律文化社、二〇〇三年、を参照）。

このような共通の問題意識の実現を実際にめざすために、またその営みを通して大学としての教育活動の基盤を構築するために、私たちは一九九六年四月、「立命館アジア太平洋研究センター（Ritsumeikan Center for Asia Pacific Studies）」を立ち上げた。そして、「アジア太平洋学」をめざす研究活動を開始した。

その一環として、一つは、国際学術シンポジウムが組織された。開設準備期に取り組まれたのは、以下のようなものである。

第一回 一九九六年一〇月 「アジアの繁栄と共存 日本と韓国の役割」 ソウルで。

第二回 一九九七年六月 「アジア太平洋のエポック」 別府市で。

（注）このシンポジウムの成果は、単行本『アジア太平洋のエポック』として、一九九八年四月、法律文化社から刊行されている。

第三回 一九九九年七月 「グローバル教育に関する国際シンポジウム」 別府市で。

もう一つは英文紀要 *Ritsumeikan Journal of Asia Pacific Studie* の刊行開始である。国際大学を創設するといっても、私たちは、これまで大学としての研究成果を国際的に発信する英文紀要 *Journal* をもっていなかった。私たちは、研究面での新大学の存在を示すためにも、新しい *Journal* の刊行を急がなければならなかった。

この際、私たちの中にも、まだ教員陣容がそろわない段階でそのようなものを刊行しても成功するかどうか、危ぶむ声もあった。しかし、私たちは、そのような躊躇をしてはスタートがいつになるかわからないということで、まず第一号を出すことにした。この際、私たちを勇気づけてく

れたのは、新大学予定教員メンバーとして設置準備に参加していた故堀田牧太郎さん（立命館大学国際関係学部教授）の存在であった。先生の類まれな国際感覚と英語力は、「堀田さんがいるから何とかなる」という思いを周りにもたせてくれた。

Journal 第一号は一九九八年八月、刊行された。実際 *Journal* の刊行作業は、堀田さんの力なしには実現しなかった。その後も堀田さんの献身的な努力で、*Journal* の刊行は次第に軌道に乗っていくことになった。

第一号から第五号までは予算の都合もあり、素朴な手づくりの冊子であったが、各号には、国内外の一流の著名な方々の寄稿をいただいた。たとえば第一号には、中央研究院(台湾)主任研究員・東南アジア研究計画責任者の蕭新煌教授、第二号には、カリフォルニア大学バークレイ校の名誉教授ロバート・A・スカラピーノ教授、第四号には一橋大学大学院の野中郁次郎教授、などの先生方より貴重な論稿を寄せていただいた。

こうして、APUの立ち上げにご協力いただいた方々のご好意を、私たちはいつまでも忘れることはないであろう。

Journal はAPUのスタートとともに表紙の衣替えもし、毎年三号のペースで刊行され、現在第一七号の刊行を果たしている。しかし、*Journal* の刊行とAPUの国際活動に大きな貢献を果たされた堀田さんは、APU開設間もない二〇〇〇年秋、病魔に冒され、一二月逝去された。私には、*Journal* の新号がとどく毎に、堀田さんの足跡が懐しく思い出される。*Journal* は、第七号を堀田さんの追悼号とし、先生に哀悼の意を表した。

六、新大学開設準備本格化

学内では、一九九六年六月一日、常任理事会は「新大学設置準備委員会」を「新大学設置委員会」に移行させ、いよいよ新大学APUの開設準備を本格化させていくことになった。これに先立つ五月二三日には、東京のホテルオークラでAPUのアドバイザリー・コミッティ(AC)の発足総会が日本の経済界その他各界のトップリーダーの方々四三名の出席によってもたれ、社会的にも立命館と大分県・別府市による新大学APUのプロジェクトが一層大きな話題となってきた。

設置委員会は当初は、大南総長が委員長、副総長の私が委員長代行を務める形で作業をすすめた。この段階になると、常任理事会としてはいよいよ新大学推進の固有の責任体制を学内外に明確にして開設準備作業をすすめることが必要となってきた。

その際、まずなによりも新大学の学長予定者を明確にする必要があったが、大南総長と川本理事長の指名で、副総長の私がこれを担うことになった。副総長としての仕事柄、私はこの新大学設置準備の仕事にすでにそれまでも相当なエネルギーを注いできてはいたが、学長予定者に指名されるとは、総長と理事長に呼ばれるまで、率直に言って思いもよらなかった。しかし、一九九四年四月以来それまで、この新大学の開設準備に思いを込め、執念をもってきたことを思い返すと、この指名を断る理由はなかった。

一九九七年一月早々、学園関係者の新春の集いの席が、私の新大学APU学長予定者(正式には、APU学長予定者としての副総長)としての出発となった。それまで決して気軽に開設準備に関わってきたわけではなかったが、この指名を受けて、改めて、その責任の重さをずっしりと実感する

こととなった。

それからは、他の一切の学内業務から離れ、もっぱら新大学の開設準備に専念することになった。

学長予定者としてまずなによりも先に取り掛からなければならない仕事は、私と一緒に仕事をしてくれる同士を固めることであった。一緒に仕事をするといっても、単に委員会に参加してもらうという次元を話ではなく、これから先、少なくともこの新大学が完成するまでの相当期間、とくに開設後は実際に京都を離れ、大分・別府に住み着いて仕事をするということである。その決断にはそれぞれの方々の家庭の事情も深く関わることになる。そのことを考えると、不安が募った。

しかし、お願いした方々の新大学への深い理解とそれぞれの方々一人ひとりの新大学への強い思い、熱い期待に支えられて、A P Uの開設を担う責任体制を二ヵ月ほどの間で固めることができた。

新大学では学長を支える副学長に複数制をとり、当面、教学担当と総務・財務担当の副学長を置くことにした。教学担当の副学長には慈道裕治政策科学部教授（当時、教学部長）、総務・財務担当の副学長に伊藤昭氏（当時、財務担当常務理事）の両氏にお願いし、快諾をいただいた。現在は日本の大学でも、とくに国立大学法人の発足に伴い、業務担当型の副学長複数制が普通になり、非教員出身の副学長も増えているが、当時はまだそのような状況にはなく、多分私たちの伊藤副学長はその最初のケースではなかったと思う。

設置委員会の事務局長には、一九九六年六月委員会発足以来就任いただいていた仲上健一政策科学部教授に引き続きお願いすることにした。仲上教授は、現在もA P Uに在籍し、副学長の一人として活躍しておられるが、開設準備以来、A P Uに最も長く関わってこられることになった。

以上に加え、新大学教員体制の中核として、移籍する教員を一〇名前後お願いしなければならなかった。それぞれに公私さまざまな事情を擁しておられるなかで、以下の先生方が移籍を快諾していただいた。

大橋克洋法学部教授、金丸裕一経済学部教授、荒川宜三経営学部教授、中西一正経営学部助教授、肥塚浩経営学部助教授、堀田牧太郎国際関係学部教授、木村一信文学部教授（肩書は、移籍決定時のもの）

（なお、堀田牧太郎教授がA P U開設間もない二〇〇〇年十一月、病魔に冒され不帰の人となられたことは、すでに触れたとおりである。）

これらの方々に、すでに新大学予定教員として就任していた高元昭紘教授、山浦雄三教授が加わって、新大学A P Uの開設準備の教員サイドの責任体制がスタートした。（なお、開設準備の事務局体制については、別途説明が必要である。）

それから三年余、さらに順次就任予定の教員の方々が国内外から加わり、事務局の方々共々、私たちは一丸となって二〇〇〇年四月の開学に向かって邁進することになった。

（以上本稿は、「立命館アジア太平洋大学」の開設に至るまでの主要課題で、特に私自身が関わりの深かったいくつかに触れた。重要な課題でも、教育システムの開発、教員体制および管理運営体制の構築、キャンパスの整備などについては、今回触れられなかった。これらの点については、私自身改めて筆を執りたいと考えているが、それぞれ関わった関係者の方の執筆を期待している。また開設後の経過と主要な課題にいても、引き続き稿をすすめたい。）

（前立命館アジア太平洋大学学長）

